

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第19期) 至 平成24年3月31日

株式会社ガーラ

東京都渋谷区渋谷三丁目12番22号

目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報	
第1	企業の概況	
1	主要な経営指標等の推移	1
2	沿革	3
3	事業の内容	4
4	関係会社の状況	6
5	従業員の状況	7
第2	事業の状況	
1	業績等の概要	8
2	生産、受注及び販売の状況	10
3	対処すべき課題	11
4	事業等のリスク	12
5	経営上の重要な契約等	13
6	研究開発活動	13
7	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
第3	設備の状況	
1	設備投資等の概要	15
2	主要な設備の状況	15
3	設備の新設、除却等の計画	16
第4	提出会社の状況	
1	株式等の状況	
(1)	株式の総数等	17
(2)	新株予約権等の状況	18
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	31
(4)	ライツプランの内容	31
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	32
(6)	所有者別状況	33
(7)	大株主の状況	33
(8)	議決権の状況	34
(9)	ストック・オプション制度の内容	35
2	自己株式の取得等の状況	39
3	配当政策	39
4	株価の推移	39
5	役員の状況	40
6	コーポレート・ガバナンスの状況等	46
第5	経理の状況	
1	連結財務諸表等	
(1)	連結財務諸表	51
(2)	その他	94
2	財務諸表等	
(1)	財務諸表	95
(2)	主な資産及び負債の内容	109
(3)	その他	111
第6	提出会社の株式事務の概要	112
第7	提出会社の参考情報	
1	提出会社の親会社等の情報	113
2	その他の参考情報	113
第二部	提出会社の保証会社等の情報	114

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【事業年度】	第19期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社ガーラ
【英訳名】	GALA INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役 グループCEO 菊川 暁
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目12番22号
【電話番号】	03（5778）0321（代表）
【事務連絡者氏名】	グループCFO 櫻井 祐一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目12番22号
【電話番号】	03（5778）0321（代表）
【事務連絡者氏名】	グループCFO 櫻井 祐一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (千円)	2,945,334	4,071,195	4,247,609	4,559,634	4,266,039
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	△186,533	643,180	278,651	3,904	△85,975
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	△422,300	328,890	121,710	△271,087	△512,967
包括利益 (千円)	—	—	—	△422,828	△624,203
純資産額 (千円)	1,599,354	2,533,639	3,446,269	3,015,050	2,389,935
総資産額 (千円)	2,592,763	3,452,280	4,872,523	4,476,993	3,469,215
1株当たり純資産額 (円)	19,924.45	24,591.75	30,673.01	26,692.69	20,450.58
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	△6,403.19	3,459.96	1,183.00	△2,551.89	△4,828.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	3,428.01	1,171.15	—	—
自己資本比率 (%)	54.1	70.0	66.9	63.3	62.6
自己資本利益率 (%)	△27.6	17.2	4.3	△8.9	△20.5
株価収益率 (倍)	—	9.96	43.62	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	500,526	1,044,711	283,069	791,843	280,452
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△954,100	△575,245	△1,201,295	△951,154	△299,391
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	286,978	△18,638	901,501	△123,205	△54,185
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	517,171	851,098	841,556	545,326	461,332
従業員数 (他、平均臨時雇用者数) (名)	275 (8)	331 (11)	449 (8)	438 (6)	399 (5)
(2) 提出会社の経営指標等					
営業収益又は売上高 (千円)	563,319	208,115	117,677	92,224	151,379
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	△376,988	△224,270	△300,657	△242,840	△228,114
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	△471,407	△226,292	△283,760	△176,768	△610,130
資本金 (千円)	1,372,733	1,860,431	2,171,582	2,171,582	2,171,582
発行済株式総数 (株)	70,357.3	98,230	106,230	106,230	106,230
純資産額 (千円)	1,534,613	2,324,578	2,718,953	2,538,078	1,899,287
総資産額 (千円)	1,755,715	2,817,794	3,586,954	3,574,588	3,014,147
1株当たり純資産額 (円)	21,322.01	22,899.19	24,398.56	22,655.88	16,863.91
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	△7,147.78	△2,380.62	△2,758.09	△1,664.02	△5,743.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	85.4	79.8	72.3	67.3	59.4
自己資本利益率 (%)	△29.6	△12.1	△11.7	△7.1	△29.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (他、平均臨時雇用者数) (名)	30 (5)	15 (—)	18 (—)	17 (—)	43 (—)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は第15期、第18期及び第19期は当期純損失を計上しているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率は記載しておりません。また、提出会社は第15期、第16期、第17期、第18期及び第19期は当期純損失を計上しているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率は記載しておりません。
- 3 第16期において持株会社へ移行したため、提出会社の売上高、経常利益、当期純利益及び従業員の項目については第16期以前と比較して大きく変動しております。
- 4 第16期において第三者割当を行ったため、資本金、純資産及び総資産の項目については第16期以前と比較して大きく変動しております。
- 5 第19期において、連結子会社 Gala Networks Europe Ltd. の韓国事業所を提出会社へ譲渡したことにより、提出会社の従業員数については、第18期以前と比較して大きく変動しております。

2 【沿革】

年月	事項
平成5年9月	株式会社ガーラ設立（資本金10,000千円）
平成6年10月	デジタル事業に進出
平成7年7月	C D-R O M出版事業を開始
9月	インターネット事業に進出、ホームページ制作を開始
平成8年5月	全日本プロレス公式サイト開始
8月	日本初の学生向け会員制コミュニティサイト「キャンパスネット」開始
平成9年3月	ゲームのコミュニティサイト「ゲームネクスト」開始
平成10年7月	「キャンパスネット」「ゲームネクスト」を統合したコミュニティサイト「ガーラフレンド」開始
平成11年7月	掲示板への書き込みを事前にフィルタリングする「サイバーコップス」に関する特許を取得
平成12年1月	「インフォ@メール」、「サイバーコップス」、「e-マイニング」サービス開始
2月	システム開発を行う（株）アール・アイ・エスの全株式を譲受100%子会社化。さらに（株）ガーラウェブに商号変更
8月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場（現：大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場（資本金6億650万円）
12月	合併会社GALA KOREA,INC.を設立し、同時自動翻訳機能付き日韓共同コミュニティ「Chin-gu」を開設
平成13年10月	合併会社GALA KOREA,INC.を解散
11月	マーケティングリサーチサービス「バイラルリサーチサービス」開始
平成14年5月	「ワーズナビ」に関する特許を取得
7月	「インフォ@メール」を事業譲渡
平成16年5月	情報クリッピングサービス「NET iScope」事業を事業譲受 米国にGala-Net Inc.を設立
平成17年10月	（株）電通と共同し「電通バズリサーチ」サービス開始
11月	Gala-Net Inc.にてオンラインゲームポータル事業開始
平成18年1月	オンラインゲームの開発を行うAeonsoft Inc.（韓国）の全株式を譲受100%子会社化
10月	（株）ガーラにてオンラインゲームポータル事業開始 アイルランドにGala Networks Europe Ltd.を設立
12月	オンラインゲームの開発を行うnFlavor Corp.（韓国）の一部株式を譲受、子会社化 Gala Networks Europe Ltd.にてオンラインゲームポータル事業開始
平成19年4月	（株）ガーラモバイルを設立
9月	（株）ガーラモバイルにて携帯電話向けオンラインゲームポータル事業開始
12月	（株）ガーラバズを設立
平成20年2月	（株）ベクターとの業務・資本提携
3月	「電通バズリサーチ」を事業譲渡
7月	（株）ガーラモバイルから（株）ガーラジャパンに商号変更 （株）ガーラが純粋持株会社体制へ移行
平成22年4月	nFlavor Corp.の全株式を譲受100%子会社化
5月	Aeonsoft Inc.及びnFlavor Corp.が共同でオンラインゲームポータル事業開始
6月	Aeonsoft Inc.とnFlavor Corp.が合併 ブラジルにGala-Net Brazil Ltd.を設立
7月	Aeonsoft Inc.からGala Lab Corp.に商号変更
10月	Gala Networks Europe Ltd.の韓国事業所を設置
平成23年6月	（株）ガーラが事業持株会社体制へ移行
8月	Gala Networks Europe Ltd.の韓国事業所を（株）ガーラへ譲渡
平成24年4月	（株）ガーラポケットを設立

3【事業の内容】

1 会社の目的及び事業の内容

当社グループは当社と、連結子会社（(株)ガーラウェブ、(株)ガーラジャパン、(株)ガーラバズ、Gala lab Corp.、Gala-Net Inc.、Gala Networks Europe Ltd. 及びGala-Net Brazil Ltd.）7社で構成されており、インターネット等のネットワークを利用した情報交換機能を持つオンライン・コミュニティの関連サービスを主な事業として、オンラインゲームの開発・運営、コミュニティの構築・運営、リスクモニタリングサービス等を行っております。当社グループの事業内容並びに当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは下記のとおりであります。

(1) 当社

事業持株会社…………… オンラインゲームの企画、運営およびゲームライセンスの販売代理店業を行っております。

(2) (株)ガーラウェブ（連結子会社）

日本、その他事業…………… オンライン・コミュニティに関して独自に有する技術とノウハウを活用し、企業のコミュニティの構築・運営を受託支援する他、インターネット上の掲示板・ブログサービスを対象に、監視業務のコスト軽減を図り、誹謗中傷の不適切な投稿を未然に防ぐことができる掲示板フィルタリングサービス『サイバーコップス』や不適切用語辞書等を提供しております。

また、ウェブ構築における企画、デザイン、システム開発、サイト運営、プロモーションを一貫して手掛けるウェブ構築をトータルプロデュースしております。

(3) (株)ガーラジャパン（連結子会社）

日本、オンラインゲーム事業…………… オンラインゲームのポータルサイト『gPotato』（ジーポテト <http://www.gpotato.jp/>）を開設しており、オンラインゲームを一般消費者に提供しております。

(4) (株)ガーラバズ（連結子会社）

日本、その他事業…………… インターネット全体を対象とした広範囲なデータとコミュニティの会員を対象とした深く詳細なデータの収集と分析を組み合わせることにより、企業に対して有益なマーケティング情報やリスク情報を提供しております。

また、インターネット上のリスク情報等を収集し報告するリスクモニタリングサービス『e-マイニング』等を提供しております。

(5) Gala Lab Corp.（連結子会社）

韓国、オンラインゲーム事業…………… ゲーム内にコミュニティ機能を要するMMORPGと呼ばれるオンラインゲームの開発をしており、開発したゲームを各国のパブリッシャーにオンラインゲームのサービス提供ライセンスとして供給しております。

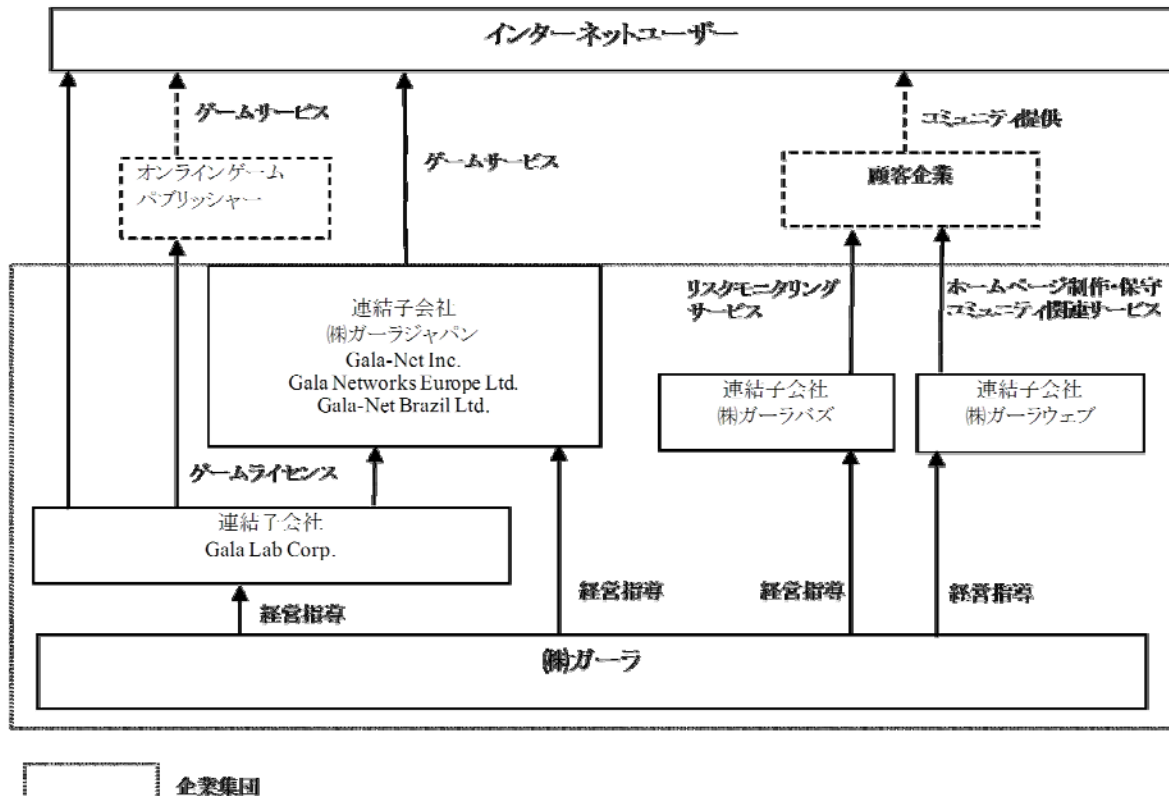
オンラインゲームのポータルサイト『gPotato』（ジーポテト <http://www.gpotato.kr/>）を開設しており、オンラインゲームを一般消費者に提供しております。

(6) Gala-Net Inc.（連結子会社）

米国、オンラインゲーム事業…………… オンラインゲームのポータルサイト『gPotato』（ジーポテト <http://www.gpotato.com/>）及び <http://www.es.gpotato.com/>）を開設しており、オンラインゲームを一般消費者に提供しています。

- (7) Gala Networks Europe Ltd. (連結子会社)
 欧州、オンラインゲーム事業…………… オンラインゲームのポータルサイト『gPotato』（ジーポテト <http://www.gpotato.eu/>) を開設しており、オンラインゲームを一般消費者に提供しています。
- (8) Gala-Net Brazil Ltd. (連結子会社)
 南米、オンラインゲーム事業…………… オンラインゲームのポータルサイト『gPotato』（ジーポテト <http://www.gpotato.com.br/>) を開設しており、オンラインゲームを一般消費者に提供しています。

当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは下図のとおりであります。



(注) 当社は、平成24年4月25日開催の取締役において、連結子会社である㈱ガーラバズの全株式を譲渡することを決議し、平成24年5月31日に譲渡手続を完了いたしました。詳細は「第5経理の状況1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」及び「第5経理の状況2. 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合（%）	被所有割合（%）	
(連結子会社) (株) ガーラウェブ	東京都渋谷区	千円 60,000	ウェブ制作・運営、 コミュニティサイト 構築・運営等	100	—	当社ホームページの制作・運營業務を委託しております。 当社は、資金の借入があります。 役員の兼任2名
(株) ガーラジャパン	東京都渋谷区	千円 75,000	オンラインゲーム運 営等	100	—	当社より資金の貸付があります。 役員の兼任4名
(株) ガーラバズ	東京都渋谷区	千円 10,000	データマイニング関 連事業等	100	—	役員の兼任2名
Gala Lab Corp. (注) 1	韓国ソウル市	千韓国ウォン 2,019,750	オンラインゲーム開 発・運営	100	—	当社より資金の貸付があります。 当社は、資金の借入があります。 役員の兼任4名
Gala-Net Inc. (注) 1、4	米国 カリフォルニア州	千米ドル 1,880	オンラインゲーム運 営等	95.5	—	当社より資金の貸付があります。 役員の兼任4名
Gala Networks Europe Ltd. (注) 1、2、5	アイルランド ダブリン	千ユーロ 230	オンラインゲーム運 営等	95.5 (95.5)	—	当社は、資金の借入があります。 役員の兼任3名
Gala-Net Brazil Ltd. (注) 2	ブラジル サンパウロ	千米ドル 300	オンラインゲーム運 営等	95.5 (95.4)	—	役員の兼任2名

(注) 1 特定子会社であります。

2 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 Gala-Net Inc.については、売上高（連結相互間の内部売上除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	1,062,899千円
(2) 経常利益	153,179千円
(3) 当期純利益	63,618千円
(4) 純資産額	215,609千円
(5) 総資産額	485,340千円

5 Gala Networks Europe Ltd.については、売上高（連結相互間の内部売上除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	2,085,115千円
(2) 経常利益	235,537千円
(3) 当期純利益	192,863千円
(4) 純資産額	1,151,239千円
(5) 総資産額	1,391,384千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
日本	73（5）
米州	53（－）
欧州	112（－）
韓国	161（－）
合計	399（5）

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
43	33.38	2.09	5,943

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
日本	43（－）

- （注）
- 1 従業員数は就業人員であります。
 - 2 当事業年度に連結子会社 Gala Networks Europe Ltd. の韓国事業所を提出会社へ譲渡したことによる増加であります。
 - 3 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 - 4 正社員に対して個々の業務遂行による成果をもとに給与を支払っております。当社は個々の正社員の業務遂行による成果を原則として年に4回評価し、その結果に応じて給与額を調整しております。
 - 5 従業員数に連結子会社への出向者は、含めておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国の経済は、東日本大震災後の内需の停滞、円高や欧州債務危機などによる輸出の減退によって景気回復は不透明になりましたが、年明け以降は円高の是正等による落ち着きを取り戻しています。

当社グループのおかれるインターネット業界におきましては、PCについてはタブレットPCの普及が進んでおり、スマートフォンも本格的に普及しております。

このような状況の下、当社グループにおきましては、「世界No.1のグローバル・オンライン・コミュニティ・カンパニー」を目指し、オンラインゲーム事業を中心としたインターネットにおけるコミュニティ関連サービスを提供してまいりました。

当社グループの当連結会計年度における業績の概況は以下のとおりであります。

当連結会計年度の売上高は、既存タイトルの落ち込みや、新規タイトルの不在により4,266,039千円（前期比6.4%減）と減少いたしました。利益面では、売上の減少に伴う利益の減少のため、営業損失は100,933千円（前期は営業利益41,475千円）、経常損失は85,975千円（前期は経常利益3,904千円）となりました。また、特別損失としてオンラインゲーム「Street Gears」や「Iris Online」等の減損損失253,148千円、持分変動損失84,107千円を計上した結果、当期純損失は512,967千円（前期は当期純損失271,087千円）となりました。

セグメントの業績の概況は次のとおりであります。

①日本

日本では、当社連結子会社㈱ガーラジャパンの当連結会計年度において「IL」（アイエル）の商業化を開始いたしました。ゲームの不具合やコンテンツ不足等により休止となり売上高が伸びず、既存のオンラインゲーム売上も減少したことから大幅な減収となりました。当社連結子会社㈱ガーラバズにおけるデータマイニング事業、当社連結子会社㈱ガーラウェブにおけるコミュニティ・ソリューション事業も減収となり、日本における当社および連結子会社による売上高は796,109千円（内部取引を含む）と大幅な減収となりました。営業損失は256,008千円（内部取引を含む）と売上減少の影響が大きく、損失金額が拡大いたしました。

②米州

米州では、各ゲームタイトルのプロモーション及び運営に注力した結果、連結子会社Gala-Net Inc. 及び連結子会社Gala-Net Brazil Ltd. による売上高は1,113,514千円（内部取引を含む）と前期比でほぼ横ばいとなりました。販売費及び一般管理費の増加を抑制したことから営業利益は30,653千円（内部取引を含む）と前期比で改善してきております。

③欧州

欧州では、各ゲームタイトルのプロモーション及び運営に注力した結果、連結子会社Gala Networks Europe Ltd. による売上高は2,085,115千円（内部取引を含む）と前期比でほぼ横ばいとなりました。新規タイトルの準備のための人件費の増加等により営業利益は203,228千円（内部取引を含む）と前期比で減益となりました。

④韓国

韓国では、「IL」の商業化をタイや日本で新たに開始したものの、ゲームの不具合やコンテンツ不足により休止となりロイヤリティ収入が伸びず、当社連結子会社Gala Lab Corpによる売上高は974,610千円（内部取引を含む）と前期比で大幅な減収となりました。売上減少に伴い、営業損失は90,772千円（内部取引を含む）と赤字転落となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて83,993千円減少し、当連結会計年度末には461,332千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(イ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、得られた資金は280,452千円（前期比64.6%減）となりました。
収入の主な内訳は減価償却費434,204千円、のれん償却額142,443千円および減損損失253,148千円であり、支出の主な内訳は税金等調整前当期純損失363,984千円および法人税等の支払額124,998千円であります

(ロ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、使用した資金は299,391千円（前期比68.5%減）となりました。
これは主に無形固定資産の取得による支出によるものであります。

(ハ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、使用した資金は54,185千円（前期比56.0%減）となりました。
これは主に長期借入金の返済による支出によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績については、当社は受注生産を行っていないため、受注状況の記載はしていません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	
	金額（千円）	前期比（%）
日本	689,575	77.5
米州	1,113,324	102.2
欧州	2,073,245	99.8
韓国	389,893	77.7
合計	4,266,039	93.6

- (注) 1 セグメント取引については相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは「グローバル・オンライン・コミュニティ・カンパニー」として、オンライン・コミュニティ関連事業をビジネスの中核に捉えて早期の収益基盤確立を目指し、数々の施策に取り組んでおりますが、さらなる収益の拡大にあたり、以下の課題を認識しており、次期以降につきましても積極的に対処していく所存であります。

(1) オンラインゲーム事業のグローバル展開

当社グループは、米国では連結子会社Gala-Net Inc.（米国）が、欧州では連結子会社Gala Networks Europe Ltd.（欧州）がオンラインゲーム事業を行っておりますが、当連結会計年度は有力な新規タイトルが不在のため、売上高が頭打ちとなりました。今後、新規ゲームタイトルの多言語での投入やプロモーションの強化等により売上高の拡大を図ってまいります。

(2) 新規事業展開

当社グループは、オンラインゲーム事業の売上高が9割以上を占めており、PC向けのオンラインゲームによる売上高であります。一方、近年ではタブレットPCやスマートフォンの普及が急拡大しております。当社グループも、このインターネット環境の変化に適応し、強力な事業ポートフォリオを構築すべく、スマートフォン向けのゲームアプリ分野に進出し、新たな収益源とすべく注力してまいります。

(3) 国内オンラインゲーム事業の収益化

当社グループは、国内におけるオンラインゲーム事業を連結子会社㈱ガーラジャパンが行っており、当連結会計年度に新規タイトルの商業化を開始し、また、コスト削減の継続により収益力の強化を図っておりますが、当連結会計年度では黒字化には至りませんでした。今後、さらなる新規タイトルの投入による売上高の拡大ならびにコスト削減等による収益効率の改善により早期の黒字化を図ってまいります。

(4) 南米オンラインゲーム事業の収益化

当社グループは、南米におけるオンラインゲーム事業を連結子会社Gala-Net Brazil Ltd.が行っており、当連結会計年度に新規タイトルの商業化を開始し、売上高の拡大による収益力の強化を図っておりますが、当連結会計年度では黒字化には至りませんでした。今後、さらなる新規タイトルの投入による売上高の拡大ならびにコスト削減等による収益効率の改善により早期の黒字化を図ってまいります。

(5) 内部統制システムの適正維持

当社グループは、内部統制システムの適正な維持を重要な対処すべき課題と認識しております。引き続き、財務情報の精度並びに正確性確保を目的に、在外連結子会社を含めた経理体制の整備、適切な業務プロセスの構築を継続的に取り組んでいく予定であります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績及び財政状態（株価等を含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、本文の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年6月29日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針について

当社グループは、オンラインゲーム事業のグローバル展開に経営資源を集中させており、この展開の過程で段階的に営業利益及び経常利益を増大できるものと考えております。当連結会計年度におきましては人件費やプロモーション等のコストが増加し、営業損失及び経常損失を計上しております。今後、売上高の増加がコストの増加を上回ることで営業損失及び経常損失は改善していく見込みであります。効果を上げることができない場合には財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動及び税金に係るリスクについて

当社グループにおけるオンラインゲーム事業の現在の主な取引通貨は米ドル、欧ユーロ、韓国ウォンですが、特に欧ユーロの比重が高くなっております。そのため、対欧ユーロをはじめとして、為替の変動幅が大きくなった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループ内の各国ごとの取引には移転価格税制のリスクが存在いたします。当社グループとしては、十分にリスク管理を行った上でグループ内の取引条件を決定しておりますが、移転価格税制上の問題を税務当局から指摘された場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業に伴うリスクについて

① インターネット業界動向におけるリスクについて

当社グループの属するインターネット業界は、新技術の出現やインターネット環境の変化の影響を強く受ける分野であります。そのため、インターネットにおける新技術の開発、新方式の採用、新サービスの出現、新法的規制あるいは、競合会社の台頭により、当社グループ事業の急速な陳腐化や市場性の低下を招き、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② オンラインゲーム業界動向に伴うリスクについて

当社グループの主たる事業であるオンラインゲーム業界は、グローバルマーケット向けの開発が韓国、中国などで激しさを増しております。また、各市場でのゲームタイトル数が増加しており、運営会社間の競争も激化してきております。当社グループとしては、サービスや品質の向上、顧客サポート体制の充実等により顧客満足度を高めることにより、他社との差別化を図ってまいります。今後オンラインゲームの運営会社間の競争がさらに激化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす場合があります。

③ オンラインゲーム開発及び運営に伴うリスクについて

当社グループにおいては、当社連結子会社Gala Lab Corp.（韓国）にてオンラインゲームの開発を行っておりますが、開発が想定どおりに進まない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす場合があります。また、当社グループ各社においてオンラインゲームの運営を行っておりますが、システムトラブルやハッキングによるIDの不正利用があった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす場合があります。

④ ビジネスの娯楽性に伴うリスクについて

当社グループの主たる事業であるオンラインゲームは、エンターテインメント性（娯楽性）を強く持ったビジネス面を持ち合わせております。当社グループとしては、ライセンスの取得や開発に十分マーケティング活動を取り入れておりますが、当社グループの提供するオンラインゲームの人気の想定どおりにいかず、収益が獲得できない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす場合があります。

(4) グループ管理体制及び人材確保について

当社グループは、在外連結子会社が重要な子会社であると認識しております。このため、各在外子会社での内部統制の維持をはじめ、管理部門の人材確保など管理体制の適切な維持が重要であると考えております。しかしながら、現地での人材不足等により管理体制等が適正に維持継続できなかつたり、人材育成が十分に進まなかった場合は、当社グループの管理体制に支障をきたすことから、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定の取締役に対する依存度について

当社代表取締役グループCEOであります菊川暁は、当社の創業者であり、大株主（発行済株式の42.27%保有）であります。同氏は、当社グループの経営戦略策定の中心的役割を担っており、また、主要な連結子会社の代表取締役でもあり、現在の当社グループにおいて極めて重要な存在であります。不測の事態により、同氏が離職するような場合には当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年6月29日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産及び負債の報告数値、決算期間における収入及び費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、賞与引当金、決済キャンセル引当金、退職給付引当金及び繰延税金資産等であり、継続して評価を行っております。なお、評価につきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき実施しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

当連結会計年度の売上高は、既存タイトルの落ち込みや、新規タイトルの不在により4,266,039千円（前期比6.4%減）と減少いたしました。

② 売上原価

売上原価は、売上高の減少に伴う減少により、前連結会計年度に比べて5.4%減の974,139千円となりました。

③ 売上総利益

売上総利益は前連結会計年度と比べて6.7%減少の3,291,900千円であり、売上高に対する割合は77.2%と前連結会計年度比で0.2ポイントの減少となりました。

④ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は前連結会計年度と比べて2.7%減少の3,392,833千円となり、売上高に対する割合は79.5%と、前連結会計年度比で3.0ポイントの増加となりました。主な要因は、売上高の減少に伴うものです。なお、販売費及び一般管理費の主な内訳は給料手当1,146,300千円、広告宣伝費366,403千円、支払手数料267,126千円、役員報酬190,540千円、賃借料217,701千円、のれん償却額142,443千円であります。

⑤ 営業外損益

a. 営業外収益

営業外収益は27,990千円となりました。主な内訳は、為替差益17,676千円、受取利息6,803千円であります。

b. 営業外費用

営業外費用は13,032千円となりました。主な内訳は、支払利息9,379千円であります。

⑥ 特別損益

a. 特別利益

特別利益は59,246千円となりました。主な内訳は、新株予約権戻入益41,577千円、契約解除益17,108千円あります。

b. 特別損失

特別損失は337,255千円となりました。主な内訳は、減損損失253,148千円、持分変動損失84,107千円あります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、収益基盤の確立に取り組んでおり、今後も継続的な収益の見込めるオンラインゲーム事業の拡大に努めてまいります。オンラインゲーム事業におけるサービス提供準備や商業化のスケジュールが遅延する等の変動要因が、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

また、オンラインゲーム事業拡大に伴う資本提携により当社グループの構成や損益構成の変化が、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループでは、「オンライン・コミュニティ」を中心としてビジネス展開を行い、継続的な収益の拡大を実現するため、オンラインゲーム事業を中心にグローバルなビジネス展開を推進し、世界規模のビジネスネットワークの構築にむけて取り組んでおります。

オンラインゲーム事業におきまして北米・欧州のPC向けオンラインゲーム市場は引き続き拡大することが見込まれており、また、他地域でもオンラインゲーム市場の拡大が見込まれる地域において、当社グループとして、連結子会社の提供するオンラインゲームタイトルの増加、連結子会社が開発したオンラインゲームの他地域へのライセンス展開を行っていく予定であります。

また、インターネット環境の変化に適応し、強力な事業ポートフォリオを構築すべく、既存のサービスネットワーク等の資源を活用した新規事業や未進出分野での新規事業を展開し、新たな収益獲得基盤を構築すべく注力してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2事業の状況1. 事業の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

インターネット環境が日々進歩し普及率が高まるにつれて、個人消費者におけるインターネット環境が向上し、人々の関わり方にも変化がもたらされています。

当社グループにおきましては、インターネットにおけるコミュニティ関連サービスの提供を通じて、世界中の人々の交流を促進し、地球規模での人と人との交流を大切にしたいと考えております。インターネットにおける人々のコミュニケーションの促進を図るオンラインゲームを中核とするオンライン・コミュニティを中心としたビジネスをグローバルに展開し、リーディングカンパニーとなるための競争優位性の確立期と認識しております。

中長期的には以下の戦略において事業展開を計画しております。

① オンラインゲーム事業

欧米言語圏(主な地域としては、北米、欧州)でのMMORPGを中心としたゲームポータルサービスの拡大を目指します。今後もグループ会社を中心に優良なオンラインゲームを開発し、サービス提供することにより、継続的かつ高収益を目指し、グローバルなオンラインゲームカンパニーの地位の早期確立を目指します。

② スマートフォンゲーム事業(仮称)

当社グループのグローバルネットワークやコミュニティ構築ノウハウ、ゲーム開発及び運営ノウハウを活かし、スマートフォン向けのゲームアプリ分野に進出し、スマートフォンゲーム市場においても、グローバルなサービスを開始すべく注力してまいります。

③ その他事業

コミュニティ・ソリューション事業

当社グループの提供するコミュニティのソリューションビジネスにおける更なる拡充及び効率化を目指します。「オンライン・コミュニティ」の確立により派生する新たなサービスを、既存のサービスと相互に関連させることにより、当社グループのビジネスへの展開を目指しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は314,263千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 日本

当連結会計年度の主な設備投資は、工具器具備品の取得3,928千円、ソフトウェアの取得24,364千円であります。

(2) 米州

当連結会計年度の主な設備投資は、工具器具備品の取得8,321千円、ソフトウェアの取得9,845千円であります。

(3) 欧州

当連結会計年度の主な設備投資は、工具器具備品の取得44,981千円、ソフトウェアの取得23,924千円であります。

(4) 韓国

当連結会計年度の主な設備投資は、工具器具備品の取得5,176千円、ソフトウェアの開発ならびに取得177,767千円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメント の名称	帳簿価額 (千円)				従業員数 (人)
			工具器具備品	ソフトウェア	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	事務所什器備品	日本	10,336	21,754	6,737	38,827	43(-)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は建物であります。なお、帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の()は、臨時雇用者の年間平均雇用人員です。

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメント の名称	帳簿価額 (千円)				従業員数 (人)
				工具器具備品	ソフトウェア	その他	合計	
㈱ガーラジャパン	本社 (東京都渋谷区)	オンライン ゲーム事業 設備	日本	4,295	1,296	41	5,633	19(6)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は建物であります。なお、帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメント の名称	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				工具器具 備品	ソフト ウェア	権利金	その他	合計	
Gala Lab Corp.	本社 (韓国ソウル)	オンライン ゲーム事業 設備	韓国	24,579	985,513	—	18,110	1,028,203	178 (3)
Gala-Net Inc.	本社 (米国カリフォルニア州)	オンライン ゲーム事業 設備	米州	23,838	10,912	56,635	156	91,542	48(1)
Gala Networks Europe Ltd.	本社 (アイルランド ダブリン)	オンライン ゲーム事業 設備	欧州	119,183	38,841	81,524	—	239,550	109 (—)
Gala-Net Brazil Ltd.	本社 (ブラジル サンパウロ)	オンライン ゲーム事業 設備	米州	1,416	256	4,226	29	5,929	12(—)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は建物及び車両運搬具であります。なお、帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

在外連結子会社における経常的なオンラインゲーム開発及びオンラインゲームライセンスの権利取得を除き、重要な設備の新設等はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	392,920
計	392,920

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	106,230	106,230	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	106,230	106,230	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 会社法に基づき発行した新株予約権

平成20年6月28日開催の定時株主総会特別決議及び平成20年7月30日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,310(注)1,2	1,310(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,310(注)1,2	1,310(注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	48,000(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月16日 至 平成27年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 48,000 資本組入額 24,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、特別決議における新株発行数から既に権利者による権利放棄の申し出があった株式の数を減じた数とする。

2 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。

ただし、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3 当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

下記5 新株予約権の取得条項に準じて決定する。

5 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)及び(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

② 会社法に基づき発行した新株予約権

平成20年6月28日開催の定時株主総会特別決議及び平成20年7月30日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	960(注)1,2	755(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	960(注)1,2	755(注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	48,000(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月16日 至 平成27年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 48,000 資本組入額 24,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、特別決議における新株発行数から既に権利者による権利放棄の申し出があった株式の数を減じた数とする。

- 2 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。
ただし、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- 3 当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

下記5 新株予約権の取得条項に準じて決定する。

5 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)及び(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

③ 会社法に基づき発行した新株予約権

平成20年6月28日開催の定時株主総会特別決議及び平成20年11月13日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	260(注)1,2	240(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	260(注)1,2	240(注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,973(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年11月21日 至 平成26年11月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 50,973 資本組入額 25,487	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、特別決議における新株発行数から既に権利者による権利放棄の申し出があった株式の数を減じた数とする。

- 2 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。
ただし、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- 3 当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

下記5 新株予約権の取得条項に準じて決定する。

5 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)及び(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

④ 会社法に基づき発行した新株予約権

平成21年6月27日開催の定時株主総会特別決議及び平成21年7月15日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	120(注)1	120(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120(注)1	120(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	97,700(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月31日 至 平成27年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 97,700 資本組入額 48,850	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。

ただし、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- 2 当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

下記4 新株予約権の取得条項に準じて決定する。

4 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)及び(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

⑤ 会社法に基づき発行した新株予約権

平成21年6月27日開催の定時株主総会特別決議及び平成21年7月15日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	285(注)1,2	230(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	285(注)1,2	230(注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	97,700(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月31日 至 平成27年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 97,700 資本組入額 48,850	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、特別決議における新株発行数から既に権利者による権利放棄の申し出があった株式の数を減じた数とする。

- 2 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。
ただし、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- 3 当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

下記5 新株予約権の取得条項に準じて決定する。

5 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)及び(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

⑥ 会社法に基づき発行した新株予約権

平成23年6月25日開催の定時株主総会特別決議及び平成23年11月30日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,794 (注)1	2,794 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,794 (注)1	2,794 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,838 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年12月16日 至平成29年12月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,838 資本組入額 10,419	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。

ただし、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

下記4. 新株予約権の取得条項に準じて決定する。

4. 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)及び(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

⑦ 会社法に基づき発行した新株予約権

平成23年6月25日開催の定時株主総会特別決議及び平成23年11月30日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,345 (注)1,2	3,110 (注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,345 (注)1,2	3,110 (注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,838 (注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年12月16日 至平成29年12月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,838 資本組入額 10,419	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、特別決議における新株発行数から既に権利者による権利放棄の申し出があった株式の数を減じた数とする。

2. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。

ただし、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3. 当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4. 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

下記5. 新株予約権の取得条項に準じて決定する。

5. 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)及び(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成19年10月14日	435	64,857.3	13,837	1,243,796	13,837	664,757
平成19年10月15日	2,000	66,857.3	47,160	1,290,956	47,160	711,917
平成20年3月3日	3,500	70,357.3	81,777	1,372,733	81,777	793,695
平成20年4月30日	25,736	96,093.3	450,380	1,823,113	450,380	1,244,075
平成20年6月16日	25	96,118.3	339	1,823,453	339	1,244,414
平成20年6月30日	△1.3	96,117	—	—	△188	1,244,226
平成20年9月30日	2,113	98,230	36,977	1,860,431	36,977	1,281,203
平成21年6月30日	—	98,230	—	1,860,431	△1,281,203	—
平成21年8月17日～ 平成21年8月25日	8,000	106,230	311,151	2,171,582	311,151	311,151

- (注) 1 平成19年4月1日から平成19年10月14日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が435株、資本金が13,837千円、資本準備金が13,837千円増加しております。
- 2 平成19年10月15日の資本増加は、有償第三者割当増資によるものであります。割当先はメリルリンチ日本証券株式会社、割当株式数は2,000株、発行価額94,320,000円、資本組入額47,160,000円となっております。
- 3 平成20年3月3日の資本増加は、有償第三者割当増資によるものであります。割当先は株式会社ベクター、割当株式数は3,500株、発行価額163,555,000円、資本組入額81,777,500円となっております。
- 4 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が25株、資本金が339千円、資本準備金が339千円増加しております。
- 5 平成20年4月30日の現物出資に基づく第三者割当増資による新株式及び転換社債型新株予約権付社債の発行により、発行済株式総数が25,736株、資本金が450,380千円、資本準備金が450,380千円増加しております。
- 6 平成20年6月30日付をもって自己株式1.3株を消却しております。
- 7 平成20年4月30日から平成20年9月30日までの間に、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の株式への転換により、発行済株式総数が2,113株、資本金が36,977千円、資本準備金が36,977千円増加しております。
- 8 平成21年6月30日の資本準備金の減少は欠損の填補によるものであります。
- 9 平成21年8月17日から平成21年8月25日の間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が8,000株、資本金が311,151千円、資本準備金が311,151千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	11	33	8	10	4,012	4,076	—
所有株式数 (株)	—	882	3,240	7,079	2,421	378	92,230	106,230	—
所有株式数の 割合(%)	—	0.83	3.05	6.66	2.28	0.36	86.82	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
菊川 暁	東京都港区	44,908	42.27
(株)ベクター	東京都新宿区西新宿8-14-24	3,500	3.29
宗教法人 宗三寺	神奈川県川崎市川崎区砂子1-4-3	3,144	2.96
高田 隆右	静岡県静岡市葵区	2,800	2.64
鹿嶋 崇幸	神奈川県横浜市鶴見区	2,729	2.57
松井証券(株)	東京都千代田区麴町1-4	1,283	1.21
菊川 匡	東京都世田谷区	1,200	1.13
川手 広樹	東京都江東区	1,155	1.09
竹園 秀明	埼玉県幸手市	957	0.90
大阪証券金融(株)	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6	836	0.79
計	—	62,512	58.85

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 106,230	106,230	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	106,230	—	—
総株主の議決権	—	106,230	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

- 1 当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。
当該制度は、会社法に基づき下記の株主総会において特別決議されたものであります。
当該制度の内容は、次のとおりであります。

① 平成20年6月28日開催の定時株主総会及び平成20年7月30日開催の取締役会決議

決議年月日	平成20年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社監査役 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

② 平成20年6月28日開催の定時株主総会及び平成20年7月30日開催の取締役会決議

決議年月日	平成20年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社使用人 8 当社子会社(海外子会社を含む)の取締役 5 当社子会社(海外子会社を含む)の使用人 50
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

③ 平成20年6月28日開催の定時株主総会及び平成20年11月13日開催の取締役会決議

決議年月日	平成20年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社使用人 9 当社子会社（海外子会社を含む）の取締役 1 当社子会社（海外子会社を含む）の使用人 26
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

④ 平成21年6月27日開催の定時株主総会及び平成21年 7 月15日開催の取締役会決議

決議年月日	平成21年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

⑤ 平成21年6月27日開催の定時株主総会及び平成21年7月15日開催の取締役会決議

決議年月日	平成21年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社使用人 4 当社子会社（海外子会社を含む）の取締役 2 当社子会社（海外子会社を含む）の使用人 14
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

⑥ 平成23年6月25日開催の定時株主総会及び平成23年11月30日開催の取締役会決議

決議年月日	平成23年6月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 5 当社監査役 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

⑦ 平成23年6月25日開催の定時株主総会及び平成23年11月30日開催の取締役会決議

決議年月日	平成23年6月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社使用人 14 当社子会社（海外子会社を含む）の取締役 6 当社子会社（海外子会社を含む）の使用人 114
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして考えております。当社の剰余金の配当については、中間配当および期末配当の年2回にて行うことを基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

しかしながら、当社が属するインターネット関連業界はまだまだ発展段階にあり、環境変化による影響が大きいため、積極的に事業を展開し、提供サービスにおける当社グループの優位性を確保すること、経営および業務執行体制を強化し、収益基盤を確立することが企業価値の増大につながると考えております。このため当面配当は行わず、収益基盤確立に注力する予定であります。

なお、当社は会社法第454条第5項の規定により、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	130,000	64,000	114,000	73,500	38,700
最低(円)	33,100	30,600	33,700	17,500	16,500

(注) 最高、最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

(2) 【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年 10月	11月	12月	平成24年 1月	2月	3月
最高(円)	25,500	24,490	21,380	17,710	19,810	19,120
最低(円)	20,290	16,510	17,000	16,580	16,500	17,000

(注) 最高、最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

(1) 平成24年6月29日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	グループ CEO	菊川 暁	昭和40年7月4日生	昭和63年4月 ㈱博報堂入社 平成5年9月 ㈱ガーラ設立 代表取締役社長 平成13年10月 ㈱ガーラウェブ取締役（現任） 平成16年5月 Gala-Net Inc. CEO & President 平成18年3月 Aeonsoft Inc. （現Gala Lab Corp.） 代表理事会長（現任） 平成18年6月 当社代表取締役会長 兼グループCEO 平成18年10月 Gala Networks Europe Ltd. CEO 平成18年12月 nFlavor Corp. 代表理事会長 平成19年4月 ㈱ガーラモバイル（現㈱ガーラ ジャパン）取締役 平成19年8月 Gala-Net Inc. Chairman（現任） 平成19年12月 ㈱ガーラバズ取締役 平成20年5月 Gala Networks Europe Ltd. Chairman（現任） ㈱ガーラジャパン 代表取締役会長（現任） 平成20年6月 当社代表取締役グループCEO （現任） ㈱ガーラバズ代表取締役会長 （現任） 平成22年6月 Gala-Net Brazil Ltd. Director （現任）	(注)3	44,908
取締役	グループ COO	ホウ・ヒョン Hyun Hur	昭和53年10月10日生	平成18年6月 Aeonsoft Inc. （現Gala Lab Corp.）入社 平成18年10月 Gala Networks Europe Ltd. COO 平成18年12月 Gala-Net Inc. Director（現任） 平成20年5月 Gala Networks Europe Ltd. CEO （現任） 平成20年6月 当社取締役 平成21年5月 ㈱ガーラジャパン取締役（現任） 平成21年6月 当社取締役グループCOO （現任）	(注)3	338

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	ジョン・ジーカン Jik Han Jung	昭和49年11月4日生	平成13年11月 平成16年1月 平成17年5月 平成18年6月 平成18年10月 平成18年12月 平成19年8月 平成20年6月 平成22年6月	当社入社 エキサイト㈱入社 Gala-Net Inc. COO Payletter, Inc. 理事 (現任) Gala Networks Europe Ltd. Director (現任) nFlavor Corp. 理事 Aeonsoft Inc. (現Gala Lab Corp.) 理事 (現任) Gala-Net Inc. CEO (現任) 当社取締役 (現任) Gala-Net Brazil Ltd. CEO (現任)	(注)3	376
取締役	—	キム・チエ Jiye Kim	昭和53年10月4日生	平成13年8月 平成14年11月 平成17年3月 平成17年4月 平成21年3月 平成21年5月 平成21年6月	㈱ガイアックス入社 ㈱ガイアックスコリア 代表取締役 ㈱トゥーライズ取締役 ㈱ガーラモバイル (現㈱ガーラジャパン) 取締役 ㈱ガーラジャパン 代表取締役 ㈱ガーラジャパン 代表取締役CEO (現任) 当社取締役 (現任)	(注)3	4
取締役	—	田中 最代治	昭和8年6月10日生	平成2年7月 平成8年6月 平成10年4月 平成11年11月 平成12年5月 平成13年6月 平成14年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成20年6月	㈱オリエントファイナンス (現㈱オリエントコーポレーシ ョン) 代表取締役副社長 ㈱田中経営研究所 代表取締役 (現任) ㈱エーテン取締役 (現任) 当社常勤監査役 ㈱クリーク・アンド・リバー社 取締役 (現任) ㈱キャリアデザインセンター 監査役 (現任) 当社取締役 (現任) イマジニア㈱監査役 (現任) ㈱サンドラッグ取締役 ㈱サンドラッグ監査役 (現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤 監査役	—	鍛冶 豊顕	昭和24年9月10日生	昭和47年4月 平成6年4月 平成9年10月 平成11年9月 平成12年5月 平成14年4月 平成19年6月 平成21年6月	富士写真フイルム(株)入社 ソフトバンク(株)入社 (株)パソナソフトバンク取締役 ソフトバンク・テクノロジー(株) 執行役員 ソフトバンク・モバイル・テク ノロジー(株)代表取締役 (株)アビリティ代表取締役 当社監査役(現任) (株)アビリティ取締役(現任)	(注)4	42
監査役	—	江原 淳	昭和28年3月14日生	昭和53年4月 昭和58年7月 昭和62年4月 平成元年4月 平成7年4月 平成12年6月 平成13年4月	社団法人中央調査社入社 財団法人流通経済研究所入所 専修大学商学部専任講師 専修大学商学部助教授 専修大学商学部教授 当社監査役(現任) 専修大学ネットワーク情報学部 教授(現任)	(注)4	24
監査役	—	相馬 健夫	昭和9年7月20日生	昭和32年4月 昭和56年7月 昭和60年11月 平成2年6月 平成5年7月 平成9年7月 平成12年6月 平成13年6月	(株)日本勧業銀行(現(株)みずほフ ィナンシャルグループ) 入行 カナダ第一勧業銀行頭取 DKBインターナショナル社長 (株)オリエントコーポレーション 専務取締役国際事業部長 オリコ生命保険(株)(現ピーシー エー生命保険(株)) 副社長 オリコ生命保険(株)(現ピーシー エー生命保険(株)) 常勤監査役 (株)ネットラーニング常勤監査役 (現任) 当社監査役(現任)	(注)5	30
計							45,722

- (注) 1 取締役田中最代治は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 常勤監査役鍛冶豊顕、監査役江原淳及び監査役相馬健夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役鍛冶豊顕及び監査役江原淳の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役相馬健夫の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
細川 拓	昭和45年7月8日生	平成17年8月 平成18年6月 平成18年10月 平成19年10月 平成21年3月 平成22年7月	当社入社 当社管理本部 総務部長 当社総務人事部 部長 当社総務統括部 部長 当社グループマネジメント室 マネジャー 当社内部監査室 室長(現任)	(注)	5

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

- (2) 平成24年6月30日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。
- なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役名及び職名）も含めて記載しております。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	グループ CEO	菊川 暁	昭和40年7月4日生	昭和63年4月 ㈱博報堂入社 平成5年9月 ㈱ガーラ設立 代表取締役社長 平成13年10月 ㈱ガーラウェブ取締役（現任） 平成16年5月 Gala-Net Inc. CEO & President 平成18年3月 Aeonsoft Inc. （現Gala Lab Corp.） 代表理事会長（現任） 平成18年6月 当社代表取締役会長 兼グループCEO 平成18年10月 Gala Networks Europe Ltd. CEO 平成18年12月 nFlavor Corp. 代表理事会長 平成19年4月 ㈱ガーラモバイル（現㈱ガーラ ジャパン）取締役 平成19年8月 Gala-Net Inc. Chairman（現任） 平成19年12月 ㈱ガーラバズ取締役 平成20年5月 Gala Networks Europe Ltd. Chairman（現任） ㈱ガーラジャパン 代表取締役会長（現任） 平成20年6月 当社代表取締役グループCEO （現任） ㈱ガーラバズ代表取締役会長 （現任） 平成22年6月 Gala-Net Brazil Ltd. Director （現任）	(注)3	44,908
取締役	グループ COO	ホウ・ヒョン Hyun Hur	昭和53年10月10日生	平成18年6月 Aeonsoft Inc. （現Gala Lab Corp.）入社 平成18年10月 Gala Networks Europe Ltd. COO 平成18年12月 Gala-Net Inc. Director（現任） 平成20年5月 Gala Networks Europe Ltd. CEO （現任） 平成20年6月 当社取締役 平成21年5月 ㈱ガーラジャパン取締役（現任） 平成21年6月 当社取締役グループCOO （現任）	(注)3	338

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	ジョン・ジーカン Jik Han Jung	昭和49年11月4日生	平成13年11月 当社入社 平成16年1月 エキサイト㈱入社 平成17年5月 Gala-Net Inc. COO 平成18年6月 Payletter, Inc. 理事 (現任) 平成18年10月 Gala Networks Europe Ltd. Director (現任) 平成18年12月 nFlavor Corp. 理事 Aeonsoft Inc. (現Gala Lab Corp.) 理事 (現任) 平成19年8月 Gala-Net Inc. CEO (現任) 平成20年6月 当社取締役 (現任) 平成22年6月 Gala-Net Brazil Ltd. CEO (現任)	(注)3	376
取締役	—	キム・チエ Jiye Kim	昭和53年10月4日生	平成13年8月 ㈱ガイアックス入社 平成14年11月 ㈱ガイアックスコリア 代表取締役 平成17年3月 ㈱トゥーライズ取締役 平成17年4月 ㈱ガーラモバイル (現㈱ガーラジャパン) 取締役 平成21年3月 ㈱ガーラジャパン 代表取締役 平成21年5月 ㈱ガーラジャパン 代表取締役CEO (現任) 平成21年6月 当社取締役 (現任)	(注)3	4
取締役	グループ CTO	キム・ヒョンス Hyunsu Kim	昭和55年9月5日生	平成12年12月 WizardSoft入社 平成15年11月 BuddyBuddy Co.Ltd. 入社 平成19年4月 Gala Networks Europe Ltd 入社 平成22年7月 Gala Networks Europe Ltd CTO 当社グループCTO (現任) 平成23年8月 当社韓国事業所所長 (現任) 平成23年10月 Gala Lab Corp. 理事 平成24年4月 Gala Lab Corp. 理事COO (現 任) 平成24年4月 ㈱ガーラポケット取締役 (現任)	(注)3	—
取締役	—	バジヨ・ニコラ Nicolas Pajot	昭和53年5月24日生	平成13年4月 France Telecom S.A 入社 平成19年4月 Gala Networks Europe Ltd 入社 平成21年8月 Gala Networks Europe Ltd COO (現任)	(注)3	—
取締役	—	田中 最代治 Sayoharu Tanaka	昭和8年6月10日生	平成2年7月 ㈱オリエントファイナンス (現 ㈱オリエントコーポレーショ ン) 代表取締役副社長 平成8年6月 ㈱田中経営研究所代表取締役 (現任) 平成11年11月 当社常勤監査役 平成14年6月 当社取締役 (現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤 監査役	—	鍛冶 豊顕	昭和24年9月10日生	昭和47年4月 富士写真フイルム(株)入社 平成6年4月 ソフトバンク(株)入社 平成9年10月 (株)パソナソフトバンク取締役 平成11年9月 ソフトバンク・テクノロジー(株) 執行役員 平成12年5月 ソフトバンク・モバイル・テク ノロジー(株)代表取締役 平成14年4月 (株)アビリティ代表取締役 平成19年6月 当社監査役(現任) 平成21年6月 (株)アビリティ取締役(現任)	(注)4	42
監査役	—	江原 淳	昭和28年3月14日生	昭和53年4月 社団法人中央調査社入社 昭和58年7月 財団法人流通経済研究所入所 昭和62年4月 専修大学商学部専任講師 平成元年4月 専修大学商学部助教授 平成7年4月 専修大学商学部教授 平成12年6月 当社監査役(現任) 平成13年4月 専修大学ネットワーク情報学部 教授(現任)	(注)4	24
監査役	—	清水 厚	昭和43年8月17日生	平成4年4月 監査法人トーマツ入所 平成18年10月 (株)清水国際経営研究所代表取締 役(現任) 平成21年10月 三響監査法人代表社員(現任) 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)5	—
計						45,692

- (注) 1 取締役田中最代治は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 常勤監査役鍛冶豊顕、監査役江原淳及び監査役清水厚は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役鍛冶豊顕及び監査役江原淳の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役清水厚の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
細川 拓	昭和45年7月8日生	平成17年8月 当社入社 平成18年6月 当社管理本部 総務部長 平成18年10月 当社総務人事部 部長 平成19年10月 当社総務統括部 部長 平成21年3月 当社グループマネジメント室 マネジャー 平成22年7月 当社内部監査室 室長(現任)	(注)	5

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスを、法令だけでなく経営や業務を適正に実施していくためのチェック・コントロールのこと、と定義しております。また、適正なコーポレート・ガバナンスを確保するためには、業務の健全性や効率性を確認する内部統制の仕組みやその運用が重要であり、当該仕組みを内部統制システムとして、その整備・改善に努めております。

なお、当社は、監査役制度を採用し経験豊富な社外監査役3名を選任しております。また社外取締役1名も選任しており、多角的な視野で経営戦略の決定を行うとともに、監査体制の強化、企業経営の透明性の確保を図っております。

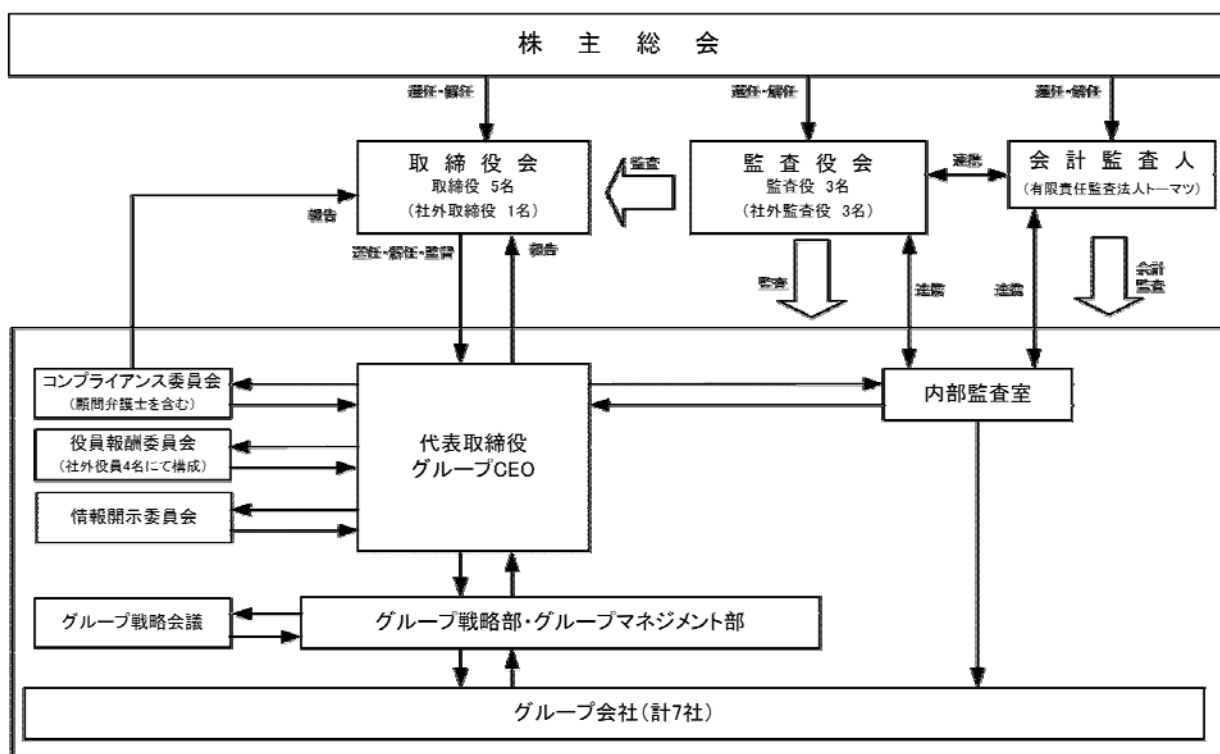
今後も、当社グループに関する基本情報を積極的に開示することにより透明性を高め、株主の皆様への説明責任並びに社会的責任を果たすとともに、企業価値の向上及び適正なコーポレート・ガバナンスの実現に努めます。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ. 会社の機関の内容

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む計5名の取締役で構成されています（平成24年6月29日現在）。また、取締役会は原則毎月1回開催されており、重要な意思決定ならびに業務執行の監督に基づき、企業価値の向上並びに適正な経営の実現に取り組んでおります。

また、当社の監査役会は、3名の社外監査役にて構成されています。監査役は取締役会や内部監査室との会議並びにその他会社の重要な会議に出席するなどして、当社経営の監査を行っております。



ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、毎月開催の取締役会に加え、業務執行のスピードならびに予算実績管理の向上を目的に、グループ各社の代表取締役を中心とした「グローバル戦略会議」を原則毎週開催し、グループ内の意思疎通を図るとともに情報の共有化を推進し、当社グループの現状やビジネス環境の分析、将来の予測、計画実行効果の考察において積極的な議論を展開し、より効率的・効果的な業務執行に向けて取り組んでおります。

また、当社の内部統制システムは、財務報告における信頼性向上を優先課題として取り組んでおり、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

ハ. 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室は、当社を含むグループ全体の業務活動及び諸制度の運用状況について、経営目的に照らした監査を行い、経営方針・諸規程・その他業務の諸制度・諸基準への準拠性と、業務の諸活動・管理の妥当性・効率性を検証・評価しております。また、指導・助言・勧告を通して不正や誤謬の未然防止、正確な管理情報の提供、財産の保全、業務活動の改善向上を図り、当社の健全な発展に寄与する事を目的に、内部監査を実施しております。

なお、内部監査室と監査役監査の連携については、意見交換による相互理解を踏まえながら、監査の実施状況や課題ならびに結果について共有し、効果的な監査の実施に努めております。

二. 会計監査の状況

会計監査につきましては、会社法及び金融商品取引法の規定に基づき、連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。なお、当社と同監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数及び所属する監査法人

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員	望月 明美	有限責任監査法人トーマツ
業務執行社員	沼田 敦士	

*継続関与年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に関わる補助者の構成

公認会計士 4名 会計士補等 2名 その他 3名

ホ. 社外取締役・社外監査役について

社外取締役の田中最代治氏は、主に当社事業展開上のアドバイスや、海外企業との取引条件等において、経験豊富な社外取締役としての独立的見地からの発言を行っております。当社との間には、特記すべき利害関係はありません。

社外監査役の鍛冶豊顕氏は、社外監査役としての独立的見地から疑問点を明らかにするため適宜質問を行っております。当社の間において特別な利害関係はありませんが、同氏は当社株式を42株所有しております。社外監査役江原淳氏は、社外監査役としての独立的見地から重要事項の協議を行っております。当社との間には、特記すべき利害関係はありませんが、同氏は当社株式を24株所有しております。また、社外監査役相馬健夫氏は、社外監査役としての独立的見地から重要事項の協議を行っております。当社との間には、特記すべき利害関係はありませんが、同氏は当社株式を30株所有しております。なお、社外取締役・社外監査役は内部監査・監査役監査・会計監査との意見交換による相互理解を踏まえながら、監査の実施状況や課題ならびに結果について共有し、効果的な監査の実施に努めております。

ヘ. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

ト. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

チ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、資本政策の機動的な遂行を目的とするものであります。

リ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヌ. 取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は社外取締役及び社外監査役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

ル. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年9月30日を基準日とし、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。

② リスク管理体制の整備の状況

当社グループにおいては、グローバル戦略会議などの会議体にてグループ内の意思疎通を図るとともに情報の共有化に努めており、当社グループの現状確認や計画の進捗管理、ビジネス環境の分析等において、リスク管理に取り組んでおります。また、内部統制における全社統制の運用ならびに評価の過程においてリスクの評価を行い、当該リスクの低減に向けて努めております。その他、外部専門家と随時相談することによるリスク回避やリスク低減の取組み、社内通報規程（ホットライン制度）の運用による法令遵守やリスク事項への対応にも取り組んでおります。

今後も、当社のグループCEO宣言であります「コンプライアンス 1st」を実践することにより、法令遵守を最優先し、リスク管理体制のさらなる整備ならびにその運用に努めていく方針です。

③ 役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	39,194	33,334	5,860	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	17,106	17,000	106	—	—	4

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬の額については、各役員の担当地域における業績や当社グループへの貢献等を勘案の上に算定し、報酬委員会にて承認の上、決定しております。

④ 純投資目的で保有する株式について

当社は前事業年度において、上場株式120千円、非上場株式118,065千円を保有しており、当事業年度において、上場株式97千円、非上場株式122,106千円を保有しております。なお、当事業年度における受取配当額は1千円であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	28,625	602	30,375	—
連結子会社	—	—	—	—
計	28,625	602	30,375	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の在外連結子会社4社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDELOITTE&TOUCHE LLPに対して、監査証明業務等に基づく報酬として47,591千円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の在外連結子会社4社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDELOITTE&TOUCHE LLPに対して、監査証明業務等に基づく報酬として23,082千円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「国際財務報告基準（IFRS）に関する指導・助言業務」に対し、対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等による研修への参加、会計専門誌等による情報収集等を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	545,326	461,332
受取手形及び売掛金	195,897	193,160
預け金	21,390	7,095
繰延税金資産	168,599	55,536
その他	313,907	107,325
貸倒引当金	△974	△717
流動資産合計	1,244,146	823,734
固定資産		
有形固定資産		
建物	69,856	69,239
減価償却累計額	△28,068	△44,164
建物（純額）	41,788	25,075
車両運搬具	1,437	1,384
減価償却累計額	△1,437	△1,384
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	602,250	614,546
減価償却累計額	△347,662	△427,188
工具、器具及び備品（純額）	254,588	187,358
その他	1,991	—
有形固定資産合計	298,367	212,433
無形固定資産		
ソフトウェア	1,189,433	1,060,284
権利金	366,848	125,960
のれん	993,898	804,634
その他	8,942	6,479
無形固定資産合計	2,559,122	1,997,359
投資その他の資産		
投資有価証券	118,185	122,203
繰延税金資産	116,592	164,732
破産更生債権等	155,000	155,000
その他	140,579	148,751
貸倒引当金	△155,000	△155,000
投資その他の資産合計	375,357	435,688
固定資産合計	3,232,846	2,645,480
資産合計	4,476,993	3,469,215

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	104,414	83,597
短期借入金	199,893	236,330
1年内返済予定の長期借入金	91,674	24,978
未払金	298,146	86,743
前受金	222,911	160,534
リース債務	10,225	3,855
未払法人税等	57,349	16,731
決済キャンセル引当金	2,403	2,124
賞与引当金	27,049	18,848
繰延税金負債	—	3,024
その他	232,859	234,127
流動負債合計	1,246,927	870,896
固定負債		
長期借入金	24,978	—
リース債務	2,044	—
繰延税金負債	48	34
退職給付引当金	92,884	130,395
その他	95,059	77,953
固定負債合計	215,015	208,383
負債合計	1,461,942	1,079,279
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,171,582	2,171,582
資本剰余金	700,041	700,041
利益剰余金	414,378	△134,353
株主資本合計	3,286,002	2,737,270
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△4,360	△9,511
為替換算調整勘定	△446,077	△555,293
その他の包括利益累計額合計	△450,437	△564,804
新株予約権	179,485	158,250
少数株主持分	—	59,219
純資産合計	3,015,050	2,389,935
負債純資産合計	4,476,993	3,469,215

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	4,559,634	4,266,039
売上原価	1,029,662	974,139
売上総利益	3,529,972	3,291,900
販売費及び一般管理費	※1 3,488,496	※1 3,392,833
営業利益又は営業損失(△)	41,475	△100,933
営業外収益		
受取利息	5,300	6,803
為替差益	—	17,676
その他	1,179	3,510
営業外収益合計	6,479	27,990
営業外費用		
支払利息	14,877	9,379
為替差損	28,738	—
その他	435	3,652
営業外費用合計	44,051	13,032
経常利益又は経常損失(△)	3,904	△85,975
特別利益		
固定資産売却益	※2 205	—
契約解除益	66,402	17,108
新株予約権戻入益	37,626	41,577
事業税還付金	12,671	—
その他	528	560
特別利益合計	117,433	59,246
特別損失		
固定資産売却損	※3 1,724	—
固定資産除却損	※4 7,956	—
持分変動損失	—	84,107
減損損失	※5 207,879	※5 253,148
過年度外国付加価値税	158,978	—
その他	2,085	—
特別損失合計	378,624	337,255
税金等調整前当期純損失(△)	△257,286	△363,984
法人税、住民税及び事業税	213,286	83,900
法人税等調整額	△199,486	59,538
法人税等合計	13,800	143,439
少数株主損益調整前当期純損失(△)	△271,087	△507,423
少数株主利益	—	5,543
当期純損失(△)	△271,087	△512,967

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△271,087	△507,423
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△8,356	△5,151
為替換算調整勘定	△143,385	△111,628
その他の包括利益合計	△151,741	※1 △116,779
包括利益	△422,828	△624,203
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△422,828	△627,334
少数株主に係る包括利益	—	3,131

③ 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,171,582	2,171,582
当期末残高	2,171,582	2,171,582
資本剰余金		
当期首残高	700,041	700,041
当期末残高	700,041	700,041
利益剰余金		
当期首残高	685,465	414,378
当期変動額		
当期純損失(△)	△271,087	△512,967
連結範囲の変動	—	△35,764
当期変動額合計	△271,087	△548,731
当期末残高	414,378	△134,353
株主資本合計		
当期首残高	3,557,089	3,286,002
当期変動額		
当期純損失(△)	△271,087	△512,967
連結範囲の変動	—	△35,764
当期変動額合計	△271,087	△548,731
当期末残高	3,286,002	2,737,270
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,995	△4,360
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△8,356	△5,151
当期変動額合計	△8,356	△5,151
当期末残高	△4,360	△9,511
為替換算調整勘定		
当期首残高	△302,691	△446,077
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△143,385	△109,216
当期変動額合計	△143,385	△109,216
当期末残高	△446,077	△555,293
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△298,695	△450,437
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△151,741	△114,367
当期変動額合計	△151,741	△114,367
当期末残高	△450,437	△564,804

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
新株予約権		
当期首残高	171,845	179,485
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,640	△21,235
当期変動額合計	7,640	△21,235
当期末残高	179,485	158,250
少数株主持分		
当期首残高	16,030	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△16,030	59,219
当期変動額合計	△16,030	59,219
当期末残高	—	59,219
純資産合計		
当期首残高	3,446,269	3,015,050
当期変動額		
当期純損失（△）	△271,087	△512,967
連結範囲の変動	—	△35,764
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△160,130	△76,383
当期変動額合計	△431,218	△625,114
当期末残高	3,015,050	2,389,935

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△257,286	△363,984
減価償却費	427,420	434,204
減損損失	207,879	253,148
のれん償却額	170,600	142,443
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△5,739	△6,964
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△698	△249
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	15,731	40,566
過年度外国付加価値税	158,978	—
株式報酬費用	49,412	21,714
受取利息及び受取配当金	△5,300	△6,804
支払利息	14,877	9,379
為替差損益 (△は益)	△38	—
固定資産売却損益 (△は益)	1,519	—
固定資産除却損	7,956	—
新株予約権戻入益	△37,626	△41,577
持分変動損益 (△は益)	—	84,107
契約解除益	△66,402	△17,108
売上債権の増減額 (△は増加)	△36,829	△2,864
前受金の増減額 (△は減少)	53,352	△51,009
仕入債務の増減額 (△は減少)	22,409	△5,759
その他	246,166	△82,120
小計	966,384	407,120
利息及び配当金の受取額	5,198	19,592
利息の支払額	△12,920	△21,684
法人税等の還付額	11,177	421
法人税等の支払額	△177,996	△124,998
営業活動によるキャッシュ・フロー	791,843	280,452
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△189,108	△53,145
有形固定資産の売却による収入	775	430
無形固定資産の取得による支出	△537,992	△225,524
関係会社株式の取得による支出	△187,104	—
営業譲受による支出	△47,428	—
差入保証金の差入による支出	△2,222	△14,258
差入保証金の回収による収入	69,788	3,734
長期前払費用の取得による支出	△532	—
投資有価証券の取得による支出	—	△9,183
貸付けによる支出	△66,600	△2,814
貸付金の回収による収入	9,270	1,369

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー	△951,154	△299,391
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△14,184	38,189
長期借入金の返済による支出	△100,008	△91,674
リース債務の返済による支出	△9,012	△7,954
少数株主からの払込みによる収入	—	7,253
財務活動によるキャッシュ・フロー	△123,205	△54,185
現金及び現金同等物に係る換算差額	△13,713	△10,868
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△296,229	△83,993
現金及び現金同等物の期首残高	841,556	545,326
現金及び現金同等物の期末残高	*1 545,326	*1 461,332

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 7社 連結子会社の名称 (株)ガーラウェブ (株)ガーラジャパン (株)ガーラバズ Gala Lab Corp. Gala-Net Inc. Gala Networks Europe Ltd. Gala-Net Brazil Ltd. 上記のうち、Gala-Net Brazil Ltd.については、当連結会計年度において重要性が増したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 該当ありません。</p>
2 持分法適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等 該当ありません。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>イ 有価証券 (イ) 其他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算出） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>イ 有形固定資産 定率法 一部の在外連結子会社は定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～15年 車両運搬具 4年 工具、器具及び備品 4～15年</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。 権利金については、契約期間（2～4年）で償却しております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 決済キャンセル引当金 在外連結子会社における売上の決済キャンセルによる損失に備えるため、決済キャンセルの可能性を勘案し、決済キャンセル見込額を計上しております。</p> <p>ハ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>ニ 退職給付引当金 一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p>
(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>
(5) のれんの償却方法及び償却期間	<p>のれんは、5～10年で均等償却しております。</p>
(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>イ 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>ロ 連結納税制度の適用 当社及び国内子会社3社は連結納税制度を適用しております。</p>

【追加情報】

当連結会計年度
(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)																																																																							
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりとなっております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">476,174千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">196,903千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">1,107,144千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">43,333千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">36,805千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">286,223千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">194,591千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">91千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア償却</td><td style="text-align: right;">134,702千円</td></tr> <tr><td>のれん償却</td><td style="text-align: right;">170,600千円</td></tr> </table> <p>※2 固定資産売却益の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">205千円</td></tr> </table> <p>※3 固定資産売却損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">1,724千円</td></tr> </table> <p>※4 固定資産除却損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">4,725千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">614千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">2,616千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">7,956千円</td></tr> </table> <p>※5 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループにおいて減損損失207,879千円計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">Gala Lab Corp. 本社 (韓国)</td> <td style="text-align: center;">オンライン ゲームサー ビス</td> <td style="text-align: center;">ソフトウェア</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として、各社の事業単位を資産グループとしております。</p> <p>上記資産については、Gala Lab Corp.で開発中のオンラインゲームのうち、開発を中止したソフトウェアの帳簿価額を回収可能額まで減額しております。回収可能価額は使用価値を零として算定しております。</p>	広告宣伝費	476,174千円	役員報酬	196,903千円	給料手当	1,107,144千円	賞与引当金繰入額	43,333千円	退職給付引当金繰入額	36,805千円	支払手数料	286,223千円	賃借料	194,591千円	貸倒引当金繰入額	91千円	ソフトウェア償却	134,702千円	のれん償却	170,600千円	工具、器具及び備品	205千円	工具、器具及び備品	1,724千円	建物	4,725千円	工具、器具及び備品	614千円	ソフトウェア	2,616千円	計	7,956千円	場所	用途	種類	Gala Lab Corp. 本社 (韓国)	オンライン ゲームサー ビス	ソフトウェア	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりとなっております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">366,403千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">190,540千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">1,146,300千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">15,585千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">75,943千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">267,126千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">217,701千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア償却</td><td style="text-align: right;">173,354千円</td></tr> <tr><td>のれん償却</td><td style="text-align: right;">142,443千円</td></tr> </table> <p>2 _____</p> <p>3 _____</p> <p>4 _____</p> <p>※5 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループにおいて減損損失253,148千円計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">株式会社ガーラ ジャパン 本社 (日本)</td> <td style="text-align: center;">オンラインゲーム サービス</td> <td style="text-align: center;">権利金、のれん 工具器備品 ソフトウェア等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">Gala-Net Inc. 本社 (米国)</td> <td style="text-align: center;">オンラインゲーム サービス</td> <td style="text-align: center;">権利金 ソフトウェア</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">Gala Networks Europe Ltd. 本社 (アイルラ ンド)</td> <td style="text-align: center;">オンラインゲーム サービス</td> <td style="text-align: center;">権利金 ソフトウェア</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">Gala Lab Corp. 本社 (韓国)</td> <td style="text-align: center;">オンラインゲーム サービス</td> <td style="text-align: center;">ソフトウェア</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として、各社の事業単位を資産グループとしております。</p> <p>上記資産については、各社でサービス中及び開発中のオンラインゲームのうち、収益性が見込めないソフトウェアの帳簿価額を回収可能額まで減額しております。</p> <p>回収可能価額は使用価値を零として算定しております。</p>	広告宣伝費	366,403千円	役員報酬	190,540千円	給料手当	1,146,300千円	賞与引当金繰入額	15,585千円	退職給付引当金繰入額	75,943千円	支払手数料	267,126千円	賃借料	217,701千円	ソフトウェア償却	173,354千円	のれん償却	142,443千円	場所	用途	種類	株式会社ガーラ ジャパン 本社 (日本)	オンラインゲーム サービス	権利金、のれん 工具器備品 ソフトウェア等	Gala-Net Inc. 本社 (米国)	オンラインゲーム サービス	権利金 ソフトウェア	Gala Networks Europe Ltd. 本社 (アイルラ ンド)	オンラインゲーム サービス	権利金 ソフトウェア	Gala Lab Corp. 本社 (韓国)	オンラインゲーム サービス	ソフトウェア
広告宣伝費	476,174千円																																																																							
役員報酬	196,903千円																																																																							
給料手当	1,107,144千円																																																																							
賞与引当金繰入額	43,333千円																																																																							
退職給付引当金繰入額	36,805千円																																																																							
支払手数料	286,223千円																																																																							
賃借料	194,591千円																																																																							
貸倒引当金繰入額	91千円																																																																							
ソフトウェア償却	134,702千円																																																																							
のれん償却	170,600千円																																																																							
工具、器具及び備品	205千円																																																																							
工具、器具及び備品	1,724千円																																																																							
建物	4,725千円																																																																							
工具、器具及び備品	614千円																																																																							
ソフトウェア	2,616千円																																																																							
計	7,956千円																																																																							
場所	用途	種類																																																																						
Gala Lab Corp. 本社 (韓国)	オンライン ゲームサー ビス	ソフトウェア																																																																						
広告宣伝費	366,403千円																																																																							
役員報酬	190,540千円																																																																							
給料手当	1,146,300千円																																																																							
賞与引当金繰入額	15,585千円																																																																							
退職給付引当金繰入額	75,943千円																																																																							
支払手数料	267,126千円																																																																							
賃借料	217,701千円																																																																							
ソフトウェア償却	173,354千円																																																																							
のれん償却	142,443千円																																																																							
場所	用途	種類																																																																						
株式会社ガーラ ジャパン 本社 (日本)	オンラインゲーム サービス	権利金、のれん 工具器備品 ソフトウェア等																																																																						
Gala-Net Inc. 本社 (米国)	オンラインゲーム サービス	権利金 ソフトウェア																																																																						
Gala Networks Europe Ltd. 本社 (アイルラ ンド)	オンラインゲーム サービス	権利金 ソフトウェア																																																																						
Gala Lab Corp. 本社 (韓国)	オンラインゲーム サービス	ソフトウェア																																																																						

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	△5,165千円
組替調整額	<u>—</u>
税効果調整前	△5,165
税効果額	<u>14</u>
その他有価証券評価差額金	<u>△5,151</u>

為替換算調整勘定:

当期発生額	<u>△111,628</u>
その他包括利益合計	<u>△116,779</u>

(連結株主資本等変動計算書関係)
前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	106,230	—	—	106,230

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成19年8月 ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	7,952
	平成20年8月 ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	89,337
	平成20年11月 ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	11,438
	平成23年7月 ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	22,615
連結子会社	—	—	—	—	—	—	48,141
合計			—	—	—	—	179,485

(注) 平成21年7月のストックオプションとしての新株予約権は権利行使の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	106,230	—	—	106,230

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成20年8月 ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	68,017
	平成20年11月 ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	8,022
	平成21年7月 ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	25,766
	平成23年12月 ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	6,028
連結子会社	—	—	—	—	—	—	50,415
合計			—	—	—	—	158,250

(注) 平成23年12月のストックオプションとしての新株予約権は権利行使の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 545,326千円 現金及び現金同等物 545,326千円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 461,332千円 現金及び現金同等物 461,332千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容 有形固定資産 米国子会社でのオンラインゲーム事業に係る設備 (工具、器具及び備品) であります。 ②リース資産の減価償却の方法 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 2. オペレーティング・リース オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものはありません。	1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容 有形固定資産 同左 ②リース資産の減価償却の方法 同左 2. オペレーティング・リース 同左

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入と新株発行により資金を調達しております。売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理方針に沿ってリスク低減を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、その一部は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク

当社は債権管理方針に従い、営業債権について、管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の把握や軽減を図っております。

②市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に把握しております。

③資金調達に係る流動性リスク

当社は、連結子会社からの報告に基づき、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	545,326	545,326	—
(2) 受取手形及び売掛金	195,897	195,897	—
(3) 預け金	21,390	21,390	—
(4) 投資有価証券	120	120	—
(5) 破産更生債権等	155,000		
貸倒引当金(*1)	△155,000		
	—	—	—
(6) 買掛金	104,414	104,414	—
(7) 短期借入金	199,893	199,893	—
(8) 未払金	298,146	298,146	—
(9) 未払法人税等	57,349	57,349	—
(10) 長期借入金	116,652	116,662	10
(11) リース債務	12,270	12,807	537

(*1) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金、(3)預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらのうち上場されているものは取引所の価格によっております。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、将来キャッシュフローが見込めないため、時価は0円となります。なお、これらはすでに全額貸倒引当金を引き当てております。

(6) 買掛金、及び(7)短期借入金、(8)未払金、(9)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金、及び(11)リース債務

長期借入金、リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	118,065

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	545,326	—	—	—
受取手形及び売掛金	195,897	—	—	—
預け金	21,390	—	—	—

破産更生債権等は償還予定額が見込めないため、記載しておりません。

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	91,674	24,978	—	—	—
リース債務	10,225	2,044	—	—	—

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入と新株発行により資金を調達しております。売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理方針に沿ってリスク低減を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、その一部は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク

当社は債権管理方針に従い、営業債権について、管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の把握や軽減を図っております。

②市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に把握しております。

③資金調達に係る流動性リスク

当社は、連結子会社からの報告に基づき、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照 表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	461,332	461,332	—
(2) 受取手形及び売掛金	193,160	193,160	—
(3) 預け金	7,095	7,095	—
(4) 投資有価証券	97	97	—
(5) 破産更生債権等 貸倒引当金(*1)	155,000 △155,000		
	—	—	—
(6) 買掛金	83,597	83,597	—
(7) 短期借入金	236,330	236,330	—
(8) 未払金	86,743	86,743	—
(9) 未払法人税等	16,731	16,731	—
(10) 長期借入金	24,978	24,978	—
(11) リース債務	3,855	3,855	—

(*1) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金、(3)預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらのうち上場されているものは取引所の価格によっております。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、将来キャッシュフローが見込めないため、時価は0円となります。なお、これらはすでに全額貸倒引当金を引き当てております。

(6) 買掛金、及び(7)短期借入金、(8)未払金、(9)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金、及び(11)リース債務

長期借入金、リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式等	122,106

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	461,332	—	—	—
受取手形及び売掛金	193,160	—	—	—
預け金	7,095	—	—	—

破産更生債権等は償還予定額が見込めないため、記載しておりません。

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	24,978	—	—	—	—
リース債務	3,855	—	—	—	—

(有価証券関係)
 前連結会計年度(平成23年3月31日)
 その他有価証券

区分	種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	120	1	118
合計		120	1	118

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額118,065千円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)
 その他有価証券

区分	種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	97	1	95
合計		97	1	95

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額122,106千円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1 採用している退職給付制度の概要 一部の在外連結子会社は、従業員退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。	1 採用している退職給付制度の概要 一部の在外連結子会社は、従業員退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。
2 退職給付債務及びその内訳 退職給付債務 92,884千円 退職給付引当金 92,884千円	2 退職給付債務及びその内訳 退職給付債務 130,395千円 退職給付引当金 130,395千円
3 退職給付費用の内訳 勤務費用 10,638千円 利息費用 543千円 数理計算上の差異の費用処理額 24,785千円 退職給付費用 35,968千円	3 退職給付費用の内訳 勤務費用 44,227千円 利息費用 604千円 数理計算上の差異の費用処理額 4,138千円 退職給付費用 48,971千円
4 退職給付債務等の計算基礎 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 割引率 主に4.41% 数理計算上の差異の処理年数 1年 (発生した連結会計年度に一括処理) 在外子会社では数理計算上の差異の費用処理については回廊アプローチを採用しております。	4 退職給付債務等の計算基礎 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 割引率 主に3.94% 数理計算上の差異の処理年数 1年 (発生した連結会計年度に一括処理) 在外子会社では数理計算上の差異の費用処理については回廊アプローチを採用しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価の株式報酬費用	214千円
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	49,197千円
特別利益の新株予約権戻入益	37,626千円

2. スtock・オプションの内容及び規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	Gala-Net Inc.	Gala-Net Inc.
取締役会決議年月日	平成18年7月4日	平成18年7月4日	平成17年12月1日	平成18年9月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 当社監査役3名	当社従業員18名 子会社㈱ガーラウェブ 取締役1名 子会社㈱ガーラウェブ 従業員10名	子会社Gala-Net Inc. 取締役2名	子会社Gala-Net Inc. 取締役2名 子会社Gala-Net Inc. 取締役就任予定の当社子 会社従業員1名 子会社Gala-Net Inc. 従業員15名 子会社Gala-Net Inc. に出向している当社子会 社従業員2名 当社取締役2名 当社従業員2名
株式の種類及び付与数	普通株式 5,840株	普通株式 451株	10,000,000株	11,150,000株
付与日	平成18年7月19日	平成18年7月19日	平成17年12月1日	平成18年9月27日
権利確定条件	権利行使開始日において、 当社もしくは当社グループ 会社に在籍していること	権利行使開始日において、 当社もしくは当社グループ 会社に在籍していること	権利行使開始日において、 当社グループ会社に在籍 し、対象子会社にサービス を提供する立場にあること	権利行使開始日において、 当社グループ会社に在籍 し、対象子会社にサービス を提供する立場にあること
対象勤務期間	自平成18年7月19日 至平成20年6月26日	自平成18年7月19日 至平成20年6月26日	自平成17年12月1日 至平成18年11月30日	自平成18年9月27日 至平成19年9月26日
権利行使期間	自平成20年6月27日 至平成25年6月26日	自平成20年6月27日 至平成25年6月26日	自平成18年12月1日 至平成27年11月30日	自平成19年9月27日 至平成28年9月26日

会社名	提出会社	提出会社	Gala-Net Inc.	Gala Networks Europe Ltd.
取締役会決議年月日	平成19年8月15日	平成19年8月15日	平成19年8月15日	平成20年5月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社監査役1名	当社従業員18名 子会社㈱ガーラモバイル (注) 取締役2名 子会社㈱ガーラウェブ 従業員1名	子会社Gala-Net Inc. 取締役1名 従業員7名	子会社Gala Networks Europe Ltd. 取締役3名 従業員4名
株式の種類及び付与数	普通株式 80株	普通株式 304株	3,380,000株	43,700株
付与日	平成19年8月31日	平成19年8月31日	平成19年8月15日	平成20年5月30日
権利確定条件	権利行使開始日において、 当社もしくは当社グループ 会社に在籍していること	権利行使開始日において、 当社もしくは当社グループ 会社に在籍していること	権利行使開始日において、 当社グループ会社に在籍 し、対象子会社にサービス を提供する立場にあること	権利行使開始日において、 当社グループ会社に在籍 し、対象子会社にサービス を提供する立場にあること
対象勤務期間	自平成19年8月31日 至平成21年8月31日	自平成19年8月31日 至平成21年8月31日	自平成19年8月15日 至平成20年8月14日	自平成20年5月30日 至平成21年5月29日
権利行使期間	自平成21年9月1日 至平成23年8月31日	自平成21年9月1日 至平成23年8月31日	自平成20年8月15日 至平成30年8月14日	自平成21年5月30日 至平成28年5月29日

(注) 平成20年7月1日に(株)ガーラジャパンに商号変更しております。

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
取締役会決議年月日	平成20年7月30日	平成20年7月30日	平成20年11月13日	平成21年7月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名 当社監査役3名	当社従業員8名 子会社取締役5名 子会社従業員50名	当社従業員9名 子会社取締役1名 子会社従業員26名	当社取締役1名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,910株	普通株式 2,360株	普通株式 575株	普通株式 120株
付与日	平成20年8月15日	平成20年8月15日	平成20年11月20日	平成21年7月30日
権利確定条件	権利行使開始日において、当社もしくは当社グループ会社に在籍していること	権利行使開始日において、当社もしくは当社グループ会社に在籍していること	権利行使開始日において、当社もしくは当社グループ会社に在籍していること	権利行使開始日において、当社もしくは当社グループ会社に在籍していること
対象勤務期間	自平成20年8月15日 至平成22年8月15日	自平成20年8月15日 至平成22年8月15日	自平成20年11月20日 至平成22年11月20日	自平成21年7月30日 至平成23年7月30日
権利行使期間	自平成22年8月16日 至平成27年6月28日	自平成22年8月16日 至平成27年6月28日	自平成22年11月21日 至平成26年11月20日	自平成23年7月31日 至平成27年7月30日

会社名	提出会社
取締役会決議年月日	平成21年7月15日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員4名 子会社取締役2名 子会社従業員14名
株式の種類及び付与数	普通株式 500株
付与日	平成21年7月30日
権利確定条件	権利行使開始日において、当社もしくは当社グループ会社に在籍していること
対象勤務期間	自平成21年7月30日 至平成23年7月30日
権利行使期間	自平成23年7月31日 至平成27年7月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	Gala-Net Inc.	Gala-Net Inc.
決議年月日	平成18年7月4日	平成18年7月4日	平成17年12月1日	平成18年9月27日
権利確定前				
期首 (株)	—	—	—	1,286,190
付与 (株)	—	—	—	—
失効 (株)	—	—	—	—
権利確定 (株)	—	—	—	1,286,190
未確定残 (株)	—	—	—	—
権利確定後				
期首 (株)	490	290	7,700,000	9,197,679
権利確定 (株)	—	—	—	1,286,190
権利行使 (株)	—	—	—	—
失効 (株)	490	290	—	—
未行使残 (株)	—	—	7,700,000	10,483,869

会社名	提出会社	提出会社	Gala-Net Inc.	Gala Networks Europe Ltd.
決議年月日	平成19年8月15日	平成19年8月15日	平成19年8月15日	平成20年5月13日
権利確定前				
期首 (株)	40	102	417,904	23,676
付与 (株)	—	—	—	—
失効 (株)	—	—	5,625	—
権利確定 (株)	40	102	292,508	10,920
未確定残 (株)	—	—	119,771	12,756
権利確定後				
期首 (株)	40	102	1,032,929	20,024
権利確定 (株)	40	102	292,508	10,920
権利行使 (株)	—	—	—	—
失効 (株)	—	50	—	—
未行使残 (株)	80	154	1,325,437	30,944

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年7月30日	平成20年7月30日	平成20年11月13日	平成21年7月15日
権利確定前				
期首 (株)	1,560	1,925	485	120
付与 (株)	—	—	—	—
失効 (株)	—	233	81	—
権利確定 (株)	782	922	216	—
未確定残 (株)	778	770	188	120
権利確定後				
期首 (株)	—	—	—	—
権利確定 (株)	782	922	216	—
権利行使 (株)	—	—	—	—
失効 (株)	—	137	19	—
未行使残 (株)	782	785	197	—

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年7月15日
権利確定前	
期首 (株)	500
付与 (株)	—
失効 (株)	75
権利確定 (株)	—
未確定残 (株)	425
権利確定後	
期首 (株)	—
権利確定 (株)	—
権利行使 (株)	—
失効 (株)	—
未行使残 (株)	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	Gala-Net Inc.	Gala-Net Inc.
決議年月日	平成18年7月4日	平成18年7月4日	平成17年12月1日	平成18年9月27日
権利行使価格	102,547円	102,547円	0.01米ドル (子会社Gala-Net Inc.取締役 1名については0.011米ド ル)	0.01米ドル (子会社Gala-Net Inc.取締役 1名については0.011米ド ル)
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における公正 な評価単価	49,424円	40,180円	—	0.057米ドル

会社名	提出会社	提出会社	Gala-Net Inc.	Gala Networks Europe Ltd.
決議年月日	平成19年8月15日	平成19年8月15日	平成19年8月15日	平成20年5月13日
権利行使価格	114,650円	114,650円	0.041米ドル	16.52ユーロ
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における公正 な評価単価	33,983円	9,762円	0.023米ドル	0.01ユーロ

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年7月30日	平成20年7月30日	平成20年11月13日	平成21年7月15日
権利行使価格	48,000円	48,000円	50,973円	97,700円
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における公正 な評価単価	29,245円	30,693円	30,876円	58,665円

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年7月15日
権利行使価格	97,700円
行使時平均株価	—
付与日における公正 な評価単価	58,665円

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。
4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価の株式報酬費用	207千円
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	21,507千円
特別利益の新株予約権戻入益	41,577千円

2. ストック・オプションの内容及び規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	Gala-Net Inc.	Gala-Net Inc.	提出会社	提出会社
取締役会決議年月日	平成17年12月1日	平成18年9月27日	平成19年8月15日	平成19年8月15日
付与対象者の区分及び人数	子会社Gala-Net Inc. 取締役2名	子会社Gala-Net Inc. 取締役2名 子会社Gala-Net Inc. 取締役就任予定の当社子 会社従業員1名 子会社Gala-Net Inc. 従業員15名 子会社Gala-Net Inc. に出向している当社子会 社従業員2名 当社取締役2名 当社従業員2名	当社取締役1名 当社監査役1名	当社従業員18名 子会社懶ガーラモバイル (注) 取締役2名 子会社懶ガーラウェブ 従業員1名
株式の種類及び付与数	10,000,000株	11,150,000株	普通株式 80株	普通株式 304株
付与日	平成17年12月1日	平成18年9月27日	平成19年8月31日	平成19年8月31日
権利確定条件	権利行使開始日において、当社グループ会社に在籍し、対象子会社にサービスを提供する立場にあること	権利行使開始日において、当社グループ会社に在籍し、対象子会社にサービスを提供する立場にあること	権利行使開始日において、当社もしくは当社グループ会社に在籍していること	権利行使開始日において、当社もしくは当社グループ会社に在籍していること
対象勤務期間	自平成17年12月1日 至平成18年11月30日	自平成18年9月27日 至平成19年9月26日	自平成19年8月31日 至平成21年8月31日	自平成19年8月31日 至平成21年8月31日
権利行使期間	自平成18年12月1日 至平成27年11月30日	自平成19年9月27日 至平成28年9月26日	自平成21年9月1日 至平成23年8月31日	自平成21年9月1日 至平成23年8月31日

会社名	Gala-Net Inc.	Gala Networks Europe Ltd.	提出会社	提出会社
取締役会決議年月日	平成19年8月15日	平成20年5月13日	平成20年7月30日	平成20年7月30日
付与対象者の区分及び人数	子会社Gala-Net Inc. 取締役1名 従業員7名	子会社Gala Networks Europe Ltd. 取締役3名 従業員4名	当社取締役8名 当社監査役3名	当社従業員8名 子会社取締役5名 子会社従業員50名
株式の種類及び付与数	3,380,000株	43,700株	普通株式 1,910株	普通株式 2,360株
付与日	平成19年8月15日	平成20年5月30日	平成20年8月15日	平成20年8月15日
権利確定条件	権利行使開始日において、当社グループ会社に在籍し、対象子会社にサービスを提供する立場にあること	権利行使開始日において、当社グループ会社に在籍し、対象子会社にサービスを提供する立場にあること	権利行使開始日において、当社もしくは当社グループ会社に在籍していること	権利行使開始日において、当社もしくは当社グループ会社に在籍していること
対象勤務期間	自平成19年8月15日 至平成20年8月14日	自平成20年5月30日 至平成21年5月29日	自平成20年8月15日 至平成22年8月15日	自平成20年8月15日 至平成22年8月15日
権利行使期間	自平成20年8月15日 至平成30年8月14日	自平成21年5月30日 至平成28年5月29日	自平成22年8月16日 至平成27年6月28日	自平成22年8月16日 至平成27年6月28日

(注) 平成20年7月1日に(株)ガーラジャパンに商号変更しております。

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
取締役会決議年月日	平成20年11月13日	平成21年7月15日	平成21年7月15日	平成23年11月30日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員9名 子会社取締役1名 子会社従業員26名	当社取締役1名	当社従業員4名 子会社取締役2名 子会社従業員14名	当社取締役5名 当社監査役3名
株式の種類及び付与数	普通株式 575株	普通株式 120株	普通株式 500株	普通株式 2,794株
付与日	平成20年11月20日	平成21年7月30日	平成21年7月30日	平成23年12月15日
権利確定条件	権利行使開始日において、当社もしくは当社グループ会社に在籍していること	権利行使開始日において、当社もしくは当社グループ会社に在籍していること	権利行使開始日において、当社もしくは当社グループ会社に在籍していること	権利行使開始日において、当社もしくは当社グループ会社に在籍していること
対象勤務期間	自平成20年11月20日 至平成22年11月20日	自平成21年7月30日 至平成23年7月30日	自平成21年7月30日 至平成23年7月30日	自平成25年12月16日 至平成29年12月15日
権利行使期間	自平成22年11月21日 至平成26年11月20日	自平成23年7月31日 至平成27年7月30日	自平成23年7月31日 至平成27年7月30日	自平成25年12月16日 至平成29年12月15日

会社名	提出会社
取締役会決議年月日	平成23年11月30日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員14名 子会社取締役6名 子会社従業員114名
株式の種類及び付与数	普通株式 3,496株
付与日	平成23年12月15日
権利確定条件	権利行使開始日において、当社もしくは当社グループ会社に在籍していること
対象勤務期間	自平成25年12月16日 至平成29年12月15日
権利行使期間	自平成25年12月16日 至平成29年12月15日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	Gala-Net Inc.	Gala-Net Inc.	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年12月1日	平成18年9月27日	平成19年8月15日	平成19年8月15日
権利確定前				
期首 (株)	—	—	—	—
付与 (株)	—	—	—	—
失効 (株)	—	—	—	—
権利確定 (株)	—	—	—	—
未確定残 (株)	—	—	—	—
権利確定後				
期首 (株)	7,700,000	10,483,869	80	154
権利確定 (株)	—	—	—	—
権利行使 (株)	2,700,000	3,300,000	—	—
失効 (株)	—	—	80	154
未行使残 (株)	5,000,000	7,183,869	—	—

会社名	Gala-Net Inc.	Gala Networks Europe Ltd.	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年8月15日	平成20年5月13日	平成20年7月30日	平成20年7月30日
権利確定前				
期首 (株)	119,771	12,756	778	770
付与 (株)	—	—	—	—
失効 (株)	—	580	—	50
権利確定 (株)	119,771	10,480	778	720
未確定残 (株)	—	1,696	—	—
権利確定後				
期首 (株)	1,325,437	30,944	782	785
権利確定 (株)	119,771	10,480	778	720
権利行使 (株)	—	—	—	—
失効 (株)	—	—	250	545
未行使残 (株)	1,445,208	41,424	1,310	960

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年11月13日	平成21年7月15日	平成21年7月15日	平成23年11月30日
権利確定前				
期首 (株)	188	120	425	—
付与 (株)	—	—	—	2,794
失効 (株)	22	—	70	—
権利確定 (株)	166	60	213	—
未確定残 (株)	—	60	142	2,794
権利確定後				
期首 (株)	197	—	—	—
権利確定 (株)	166	60	213	—
権利行使 (株)	—	—	—	—
失効 (株)	103	—	70	—
未行使残 (株)	260	60	143	—

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年11月30日
権利確定前	
期首 (株)	—
付与 (株)	3,496
失効 (株)	151
権利確定 (株)	—
未確定残 (株)	3,345
権利確定後	
期首 (株)	—
権利確定 (株)	—
権利行使 (株)	—
失効 (株)	—
未行使残 (株)	—

② 単価情報

会社名	Gala-Net Inc.	Gala-Net Inc.	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年12月1日	平成18年9月27日	平成19年8月15日	平成19年8月15日
権利行使価格	0.01米ドル (子会社Gala-Net Inc.取締役 1名については0.011米ド ル)	0.01米ドル (子会社Gala-Net Inc.取締役 1名については0.011米ド ル)	114,650円	114,650円
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における公正 な評価単価	—	0.057米ドル	33,983円	9,762円

会社名	Gala-Net Inc.	Gala Networks Europe Ltd.	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年8月15日	平成20年5月13日	平成20年7月30日	平成20年7月30日
権利行使価格	0.041米ドル	16.52ユーロ	48,000円	48,000円
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における公正 な評価単価	0.023米ドル	0.01ユーロ	29,245円	30,693円

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年11月13日	平成21年7月15日	平成21年7月15日	平成23年11月30日
権利行使価格	50,973円	97,700円	97,700円	20,838円
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における公正 な評価単価	30,876円	58,665円	58,665円	9,580円

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年11月30日
権利行使価格	20,838円
行使時平均株価	—
付与日における公正 な評価単価	9,575円

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

提出会社

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

① 株価変動性 69.226%～70.562%

平成19年6月18日から平成23年12月15日の株価実績に基づき算定

② 予想残存期間 4.0～4.5年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。

③ 予想配当 ー

過去の実績に基づく算定による

④ 無リスク利子率 0.287%～0.322%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (流動)	繰延税金資産 (流動)
貸倒引当金繰入限度超過額	貸倒引当金繰入限度超過額
301千円	166千円
賞与引当金繰入限度超過額	賞与引当金繰入限度超過額
3,093千円	2,247千円
未払事業税	未払事業税
1,216千円	1,413千円
決済キャンセル引当金繰入限度超過額	決済キャンセル引当金繰入限度超過額
210千円	179千円
前受金	前受金
43,798千円	37,332千円
未払外国付加価値税	未払外国付加価値税
80,831千円	4,540千円
その他	その他
52,982千円	24,566千円
計	計
182,435千円	70,443千円
評価性引当額	評価性引当額
△4,904千円	△5,645千円
繰延税金負債との相殺	繰延税金負債との相殺
△8,931千円	△9,262千円
繰延税金資産 (流動) 合計	繰延税金資産 (流動) 合計
168,599千円	55,536千円
繰延税金資産 (固定)	繰延税金資産 (固定)
減損損失自己否認額	減損損失自己否認額
43,813千円	54,742千円
固定資産減価償却超過額	固定資産減価償却超過額
29,395千円	45,653千円
ソフトウェア償却超過額	ソフトウェア償却超過額
15,038千円	12,255千円
投資有価証券評価損自己否認額	投資有価証券評価損自己否認額
50,112千円	43,882千円
退職給付引当金繰入限度超過額	退職給付引当金繰入限度超過額
6,941千円	13,737千円
貸倒引当金繰入限度超過額	貸倒引当金繰入限度超過額
64,867千円	64,948千円
繰越欠損金	繰越欠損金
636,197千円	683,865千円
その他	その他
61,894千円	89,079千円
計	計
908,260千円	1,008,162千円
評価性引当額	評価性引当額
△778,679千円	△837,221千円
繰延税金負債との相殺	繰延税金負債との相殺
△12,989千円	△6,208千円
繰延税金資産 (固定) 合計	繰延税金資産 (固定) 合計
116,592千円	164,732千円
繰延税金資産の合計	繰延税金資産の合計
285,191千円	220,269千円
繰延税金負債 (流動)	繰延税金負債 (流動)
未収収益	未収収益
1,229千円	2,521千円
その他	在外子会社の留保利益
7,701千円	3,024千円
計	その他
8,931千円	6,740千円
繰延税金資産との相殺	計
△8,931千円	12,286千円
繰延税金負債 (流動) 合計	繰延税金資産との相殺
-千円	△9,262千円
繰延税金負債 (流動) 合計	繰延税金負債 (流動) 合計
-千円	3,024千円
繰延税金負債 (固定)	繰延税金負債 (固定)
固定資産評価額	固定資産評価額
12,989千円	6,208千円
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
48千円	34千円
計	計
13,037千円	6,242千円
繰延税金資産との相殺	繰延税金資産との相殺
△12,989千円	△6,208千円
繰延税金負債 (固定) 合計	繰延税金負債 (固定) 合計
48千円	34千円
繰延税金負債の合計	繰延税金負債の合計
48千円	3,058千円

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>住民税均等割等 $\Delta 1.2\%$</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 $\Delta 1.7\%$</p> <p>のれん償却 $\Delta 26.0\%$</p> <p>評価性引当額 $\Delta 26.0\%$</p> <p>連結子会社の税率差異 27.8%</p> <p>連結納税による影響 $\Delta 19.7\%$</p> <p>その他 0.7%</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 $\Delta 5.4\%$</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>住民税均等割等 $\Delta 0.5\%$</p> <p>外国税額控除 $\Delta 12.1\%$</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.2%</p> <p>のれん償却 $\Delta 15.6\%$</p> <p>評価性引当額 $\Delta 17.6\%$</p> <p>連結子会社の税率差異 9.5%</p> <p>税率変更による影響 $\Delta 40.9\%$</p> <p>その他 $\Delta 4.1\%$</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 $\Delta 39.4\%$</p>

前連結会計年度
(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

共通支配下の取引等

1. nFlavor Corp.を完全子会社とするための株式の追加取得

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：nFlavor Corp.

事業の内容：オンラインゲームの開発、運営

② 企業結合日

平成22年4月23日

③ 企業結合の法的形式

現金による株式の追加取得

④ 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

⑤ 取引の目的を含む取引の概要

当社は、nFlavor Corp.の一部株主から株式を取得し、その対価として現金を交付いたしました。この結果、nFlavor Corp.は完全子会社となりました。

当該取引は、当社グループが展開するオンラインゲーム事業戦略において、グループ内最大のデベロッパーである韓国連結子会社nFlavor Corp.を完全子会社化することで、当社グループの収益効率化やパブリッシング及び開発機能の効率化を高めグループ全体でのオンラインゲーム事業のサービス提供体制の強化を目的としたものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等のうち少数株主との取引として会計処理を実施いたしました。

(3) 子会社株式追加取得に関する事項

① 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価(すべて現金支出) 187,104千円

取得原価 187,104千円

② 発生したのれんの金額

171,074千円

③ のれんの発生した原因

子会社株式の追加取得の取得原価と、当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額との差額によるものであります。

④ 償却方法及び償却期間

10年間の均等償却

前連結会計年度
(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

2. Aeonsoft Inc.によるnFlavor Corp.の吸収合併

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称：Aeonsoft Inc.

事業の内容：オンラインゲームの開発、運営

被結合企業

名称：nFlavor Corp.

事業の内容：オンラインゲームの開発、運営

② 企業結合日

平成22年6月30日

③ 企業結合の法的形式

Aeonsoft Inc.を存続会社、nFlavor Corp.を消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

Aeonsoft Inc. (なお、平成22年7月1日をもって、Gala Lab Corp.に名称変更しております。)

⑤ 取引の目的を含む取引の概要

当社は、当社グループが展開するオンラインゲーム事業戦略に基づき、開発並びに韓国におけるパブリッシング体制を一社に集約し、販売力の強化や間接業務の効率化を目的とした吸収合併を行いました。

なお、本吸収合併においては、当社の完全子会社同士の合併であり、新株式の発行及び合併交付金の支払は行っておりません。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施いたしました。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、最高経営責任者（グループCEO）が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはインターネット関連事業を事業内容としており、国内、米国、欧州、韓国の各地域を現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱うサービスについて各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、サービス体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「欧州」及び「韓国」の4つを報告セグメントとしております。各報告セグメントの主な事業は以下のとおりであります。

日本：オンラインゲームのパブリッシング事業、データマイニング事業、コミュニティ・ソリューション事業

米国：オンラインゲームのパブリッシング事業

欧州：オンラインゲームのパブリッシング事業

韓国：オンラインゲームのパブリッシング事業及びオンラインゲームの開発並びにライセンス事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	日本	米国	欧州	韓国	合計	調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
売上高							
(1) 外部顧客への 売上高	890,270	1,089,062	2,078,324	501,976	4,559,634	—	4,559,634
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	78,477	205	—	680,168	758,852	△758,852	—
計	968,748	1,089,268	2,078,324	1,182,145	5,318,486	△758,852	4,559,634
セグメント利益又は セグメント損失(△)	△225,092	△9,439	307,281	33,242	105,991	△64,515	41,475
セグメント資産	3,292,562	692,286	1,272,547	1,648,848	6,906,243	△2,429,250	4,476,993
その他の項目 有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	19,042	125,429	122,023	494,101	760,597	△730	759,867

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益調整額△64,515千円は、セグメント間取引消去△64,515千円であります。

(2) セグメント資産の調整額△2,429,250千円は、セグメント間債権債務消去等△2,429,250千円であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△730千円は、セグメント間取引消去△730千円であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

II 当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、最高経営責任者（グループCEO）が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはインターネット関連事業を事業内容としており、国内、米州、欧州、韓国の各地域を現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱うサービスについて各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、サービス体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米州」、「欧州」及び「韓国」の4つを報告セグメントとしております。各報告セグメントの主な事業は以下のとおりであります。

日本：オンラインゲームのパブリッシング事業、データマイニング事業、コミュニティ・ソリューション事業

米州：オンラインゲームのパブリッシング事業

欧州：オンラインゲームのパブリッシング事業

韓国：オンラインゲームのパブリッシング事業及びオンラインゲームの開発並びにライセンスング事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	日本	米州	欧州	韓国	合計	調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
売上高							
(1) 外部顧客への 売上高	689,575	1,113,324	2,073,245	389,893	4,266,039	—	4,266,039
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	106,534	189	11,869	584,716	703,311	△703,311	—
計	796,109	1,113,514	2,085,115	974,610	4,969,350	△703,311	4,266,039
セグメント利益又は セグメント損失(△)	△256,008	30,653	203,228	△90,772	△112,899	11,966	△100,933
セグメント資産	3,028,793	503,608	1,391,384	1,431,073	6,354,858	△2,885,642	3,469,215
その他の項目 有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	38,936	22,656	68,905	183,764	314,263	—	314,263

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益調整額11,966千円は、セグメント間取引消去11,966千円であります。

(2)セグメント資産の調整額△2,885,642千円は、セグメント間債権債務消去等△2,885,642千円であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更に関する事項

当連結会計年度より、Gala-Net Brazil Ltd.を連結子会社を含めたことにより、「米国」を「米州」に名称変更し、当該連結子会社を「米州」に含めております。

【関連情報】

I 前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

提出会社及び連結子会社は、インターネット関連事業を事業内容としており、販売形態から見て単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載していません。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	欧州	韓国	合計
890,270	1,089,062	2,078,324	501,976	4,559,634

(注) 売上高は連結会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	欧州	韓国	合計
28,417	50,479	144,482	74,987	298,367

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を超える相手先がないため、記載していません。

II 当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

提出会社及び連結子会社は、インターネット関連事業を事業内容としており、販売形態から見て単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載していません。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米州	欧州	韓国	合計
689,575	1,113,324	2,073,245	389,893	4,266,039

(注) 売上高は連結会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米州	欧州	韓国	合計
25,143	25,440	119,159	42,689	212,433

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を超える相手先がないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：千円)

	日本	米国	欧州	韓国	消去または 全社	合計
減損損失	—	—	—	207,879	—	207,879

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：千円)

	日本	米州	欧州	韓国	消去または 全社	合計
減損損失	125,788	34,190	10,872	123,921	△41,625	253,148

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：千円)

	日本	米国	欧州	韓国	消去または 全社	合計
当期償却額	6,052	84,538	—	80,009	—	170,600
当期末残高	24,211	590,799	—	378,886	—	993,898

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：千円)

	日本	米州	欧州	韓国	消去または 全社	合計
当期償却額	3,026	81,685	—	57,732	—	142,443
当期末残高	—	483,479	—	321,154	—	804,634

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	26,692円69銭	20,450円58銭
1株当たり当期純損失(△)	△2,551円89銭	△4,828円84銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	当連結会計年度末 (平成24年3月31日)
純資産額の部の合計額(千円)	3,015,050	2,389,935
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	179,485	217,469
(うち新株予約権)	(179,485)	(158,250)
(うち少数株主持分)	(-)	(59,219)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,835,564	2,172,466
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	106,230	106,230

(注) 2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
連結損益計算書上の当期純損失(△)(千円)	△271,087	△512,967
普通株式に係る当期純損失(△)(千円)	△271,087	△512,967
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	106,230	106,230
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 「株主総会の特別決議(平成19年6月23日)」(平成19年8月15日発行) 銘柄等	新株予約権 「株主総会の特別決議(平成19年6月23日)」(平成19年8月15日発行) 銘柄等

(重要な後発事象)

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>(重要な子会社の株式の譲渡)</p> <p>当社は、平成24年4月25日開催の取締役会において、次のように連結子会社である㈱ガーラバズの全株式を譲渡することを決議し、平成24年5月31日に譲渡手続を完了いたしました。</p> <p>(1) その旨及び理由</p> <p>当社グループでは、「オンライン・コミュニティ」を中心とするビジネス展開を行い、オンラインゲーム事業を中心にグローバルなビジネス展開を推進し、世界規模のビジネスネットワークの構築にむけて取り組んでおります。</p> <p>主に欧州言語圏で展開するオンラインゲーム事業の拡大と、新たな事業であるスマートフォンゲーム事業のグローバル展開に当社グループの経営資源を集中させることが最重要と判断し、当該連結子会社の株式譲渡にかかる収益及び資金を充当し、当社グループの成長、拡大を図るものであります。</p> <p>(2) 譲渡する相手会社の名称</p> <p>㈱ホットリンク</p> <p>(3) 譲渡日</p> <p>平成24年5月31日</p> <p>(4) 当該子会社の名称、事業内容及び会社との取引内容</p> <p>① 名称 ㈱ガーラバズ</p> <p>② 事業内容 データマイニング関連事業</p> <p>③ 会社との取引内容 当社は特許の利用を許諾しております。</p> <p>(5) 譲渡する株式数、譲渡価額、譲渡益及び譲渡後の持分比率</p> <p>① 譲渡株式数 200株</p> <p>② 譲渡価額 300百万円</p> <p>③ 譲渡益 287百万円(予定)</p> <p>④ 譲渡後の持分比率 0株(所有割合0%)</p>

⑤【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	199,893	235,662	3.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	91,674	24,978	2.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	10,225	3,855	9.3	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	24,978	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,044	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	328,815	265,163	—	—

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,221,378	2,342,915	3,327,034	4,266,039
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期(当期)純損失金額(△)(千円)	84,641	△73,239	△123,773	△363,984
四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額(△)(千円)	32,981	△176,959	△242,975	△512,967
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額(△)(円)	310.47	△1,665.81	△2,287.26	△4,828.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	310.47	△2,068.45	△621.45	△2,541.58

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,497	50,004
売掛金	—	※1 32,921
前払費用	8,148	7,819
関係会社短期貸付金	682,750	700,750
未収入金	※1 150,025	※1 164,293
立替金	1,308	1,015
未収消費税等	2,119	8,117
その他	3,751	3,306
貸倒引当金	—	△436,174
流動資産合計	880,600	532,054
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,592	17,072
減価償却累計額	△8,848	△10,335
建物（純額）	7,743	6,737
工具、器具及び備品	14,345	24,482
減価償却累計額	△11,955	△14,146
工具、器具及び備品（純額）	2,389	10,336
有形固定資産合計	10,133	17,072
無形固定資産		
特許権	1,011	590
商標権	889	711
ソフトウェア	311	21,754
電話加入権	611	611
無形固定資産合計	2,824	23,667
投資その他の資産		
投資有価証券	118,185	122,203
関係会社株式	2,514,087	2,514,087
長期前払費用	2,011	2,011
差入保証金	46,746	62,202
破産更生債権等	155,000	155,000
貸倒引当金	△155,000	△155,000
投資損失引当金	—	△259,152
投資その他の資産合計	2,681,030	2,441,352
固定資産合計	2,693,988	2,482,092
資産合計	3,574,588	3,014,147

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	70	70
短期借入金	119,002	168,337
関係会社短期借入金	748,672	808,379
1年内返済予定の長期借入金	91,674	24,978
未払金	16,285	※1 98,941
未払費用	31,559	8,034
未払法人税等	950	950
前受金	—	1,050
預り金	3,271	4,085
流動負債合計	1,011,483	1,114,825
固定負債		
長期借入金	24,978	—
繰延税金負債	48	34
固定負債合計	25,026	34
負債合計	1,036,509	1,114,859
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,171,582	2,171,582
資本剰余金		
資本準備金	311,151	311,151
その他資本剰余金	388,890	388,890
資本剰余金合計	700,041	700,041
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△460,529	△1,070,659
利益剰余金合計	△460,529	△1,070,659
株主資本合計	2,411,094	1,800,964
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△4,360	△9,511
評価・換算差額等合計	△4,360	△9,511
新株予約権	131,344	107,834
純資産合計	2,538,078	1,899,287
負債純資産合計	3,574,588	3,014,147

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業収益		
経営指導料	20,705	15,964
受取配当金	71,519	14,798
手数料収入	—	120,616
営業収益合計	※1 92,224	※1 151,379
販売費及び一般管理費	※2 347,051	※2 413,309
営業損失(△)	△254,827	△261,930
営業外収益		
受取利息	14,567	24,485
為替差益	9,968	34,817
特許権収入	15,041	14,232
その他	7,151	6,521
営業外収益合計	※3 46,729	※3 80,058
営業外費用		
支払利息	34,738	46,129
その他	4	113
営業外費用合計	※4 34,742	※4 46,242
経常損失(△)	△242,840	△228,114
特別利益		
新株予約権戻入益	37,626	41,577
事業税還付金	12,671	—
債務免除益	—	※5 232,902
その他	236	25,257
特別利益合計	50,534	299,737
特別損失		
固定資産除却損	※6 1,940	—
貸倒引当金繰入額	—	※7 436,174
投資損失引当金繰入額	—	※8 259,152
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,983	—
その他	102	—
特別損失合計	4,026	695,326
税引前当期純損失(△)	△196,332	△623,703
法人税、住民税及び事業税	△19,563	△13,573
法人税等合計	△19,563	△13,573
当期純損失(△)	△176,768	△610,130

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,171,582	2,171,582
当期末残高	2,171,582	2,171,582
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	311,151	311,151
当期末残高	311,151	311,151
その他資本剰余金		
当期首残高	388,890	388,890
当期末残高	388,890	388,890
資本剰余金合計		
当期首残高	700,041	700,041
当期末残高	700,041	700,041
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△283,760	△460,529
当期変動額		
当期純損失(△)	△176,768	△610,130
当期変動額合計	△176,768	△610,130
当期末残高	△460,529	△1,070,659
利益剰余金合計		
当期首残高	△283,760	△460,529
当期変動額		
当期純損失(△)	△176,768	△610,130
当期変動額合計	△176,768	△610,130
当期末残高	△460,529	△1,070,659
株主資本合計		
当期首残高	2,587,863	2,411,094
当期変動額		
当期純損失(△)	△176,768	△610,130
当期変動額合計	△176,768	△610,130
当期末残高	2,411,094	1,800,964

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,995	△4,360
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△8,356	△5,151
当期変動額合計	△8,356	△5,151
当期末残高	△4,360	△9,511
評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,995	△4,360
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△8,356	△5,151
当期変動額合計	△8,356	△5,151
当期末残高	△4,360	△9,511
新株予約権		
当期首残高	127,094	131,344
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	4,249	△23,510
当期変動額合計	4,249	△23,510
当期末残高	131,344	107,834
純資産合計		
当期首残高	2,718,953	2,538,078
当期変動額		
当期純損失 (△)	△176,768	△610,130
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△4,106	△28,661
当期変動額合計	△180,875	△638,791
当期末残高	2,538,078	1,899,287

【重要な会計方針】

項目	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により算出し、売却原価は、移動平均法により算出） 時価のないもの 移動平均法による原価法
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～15年 工具器具備品 5～15年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）に基づく定額法を採用しております。
3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 投資損失引当金 投資の未回収による損失に備えるため、関係会社株式については個別に回収不能を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 当社及び国内子会社3社は連結納税制度を適用しております。

【追加情報】

当事業年度
(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<p>※1 関係会社に対する債権債務</p> <p>未収入金 113,567千円</p> <p>2 偶発債務</p> <p>下記の会社の借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <p>株ガーラジャパン 15,000千円</p> <hr/> <p>計 15,000千円</p>	<p>※1 関係会社に対する債権債務</p> <p>未収入金 133,429千円</p> <p>売掛金 50,550千円</p> <p>未払金 55,712千円</p> <p>2 _____</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
※1 関係会社との取引は次のとおりであります。 経営指導料 20,705千円 受取配当金 71,519千円	※1 関係会社との取引は次のとおりであります。 経営指導料 15,887千円 受取配当金 14,798千円
※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 役員報酬 56,643千円 給料手当 96,385千円 株式報酬費用 41,875千円 支払報酬 36,527千円 賃借料 26,381千円 減価償却費 2,711千円 販売費及び一般管理費のうち販売費に該当するものはありません。	※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 役員報酬 50,334千円 給料手当 151,632千円 支払報酬 31,868千円 賃借料 32,638千円 減価償却費 3,265千円 旅費交通費 25,176千円 支払手数料 31,405千円 販売費及び一般管理費のうち販売費に該当するものはありません。
※3 関係会社との取引は、次のとおりであります。 受取利息 14,557千円 特許権収入 15,041千円 上記のほか営業外収益の各科目に含まれている関係会社との取引に係るものの合計は、6,415千円であります。	※3 関係会社との取引は、次のとおりであります。 受取利息 24,281千円 特許権収入 14,232千円
※4 関係会社との取引は、次のとおりであります。 支払利息 24,780千円	※4 関係会社との取引は、次のとおりであります。 支払利息 41,085千円
5 _____	※5 債務免除益は、連結子会社(株)ガーラバズへの借入金に対するものであります。
※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 ソフトウェア 1,940千円	6 _____
	※7 貸倒引当金繰入額は、連結子会社(株)ガーラジャパンへの貸付金に対するものであります。
	※8 投資損失引当金繰入額は、連結子会社(株)ガーラジャパンに対するものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
 該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
 該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成22年 4月 1日 至平成23年 3月31日) 及び当事業年度 (自平成23年 4月 1日 至平成24年 3月31日) に注記対象となるリース取引は行っておりません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,514,087千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,514,087千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産 (固定)		繰延税金資産 (固定)
	ソフトウェア償却超過額		ソフトウェア償却超過額
	302千円		1,917千円
	投資有価証券評価損自己否認額		投資有価証券評価損自己否認額
	50,112千円		43,882千円
	関係会社株式評価損自己否認額		関係会社株式評価損自己否認額
	12,855千円		11,257千円
	固定資産減損損失自己否認額		固定資産減損損失自己否認額
	5,565千円		1,945千円
	貸倒引当金繰入限度超過額		貸倒引当金繰入限度超過額
	63,085千円		210,694千円
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	4,430千円		3,411千円
	繰越欠損金		投資損失引当金
	479,725千円		92,361千円
	その他		繰越欠損金
	1,039千円		488,000千円
	計		その他
	617,116千円		1,575千円
	評価性引当額		計
	△617,116千円		855,046千円
	繰延税金資産 (固定) 合計		評価性引当額
	－千円		△855,046千円
	繰延税金資産の合計		繰延税金資産 (固定) 合計
	－千円		－千円
	繰延税金負債 (固定)		繰延税金負債 (固定)
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	48千円		34千円
	繰延税金負債 (固定) 合計		繰延税金負債 (固定) 合計
	48千円		34千円
	繰延税金負債の合計		繰延税金負債の合計
	48千円		34千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	40.7%		40.7%
	(調整)		(調整)
	住民税均等割等		住民税均等割等
	△1.2%		△0.2%
	交際費等永久に損金に算入されない項目		交際費等永久に損金に算入されない項目
	△0.4%		△0.2%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		受取配当金等永久に益金に算入されない項目
	14.2%		1.0%
	新株予約権戻入益		新株予約権戻入益
	7.8%		2.7%
	株式報酬費用		株式報酬費用
	△8.7%		△1.2%
	評価性引当額		評価性引当額
	△18.1%		△38.2%
	繰越欠損金の期限切れ		債務免除益
	△25.9%		16.8%
	その他		税率変更による影響
	1.6%		△19.5%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		その他
	10.0%		0.3%
			税効果会計適用後の法人税等の負担率
			2.2%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	22,655円88銭	16,863円91銭
1株当たり当期純損失金額(△)	△1,664円02銭	△5,743円48銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (平成23年3月31日)	当事業年度末 (平成24年3月31日)
純資産額の部の合計額(千円)	2,538,078	1,899,287
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	131,344	107,834
(うち新株予約権)	(131,344)	(107,834)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,406,734	1,791,453
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	106,230	106,230

(注) 2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
損益計算書上の当期純損失(△)(千円)	△176,768	△610,130
普通株式に係る当期純損失(△)(千円)	△176,768	△610,130
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	106,230	106,230
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 「株主総会の特別決議(平成19年6月23日)」(平成19年8月15日発行)銘柄等 これらの詳細については第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 「株主総会の特別決議(平成19年6月23日)」(平成19年8月15日発行)銘柄等 これらの詳細については第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当事業年度
(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

(重要な子会社の株式の譲渡)

当社は、平成24年4月25日開催の取締役会において、次のように連結子会社である(株)ガーラバズの全株式を譲渡することを決議し、平成24年5月31日に譲渡手続を完了いたしました。

(1) その旨及び理由

当社グループでは、「オンライン・コミュニティ」を中心とするビジネス展開を行い、オンラインゲーム事業を中心にグローバルなビジネス展開を推進し、世界規模のビジネスネットワークの構築にむけて取り組んでおります。

主に欧州言語圏で展開するオンラインゲーム事業の拡大と、新たな事業であるスマートフォンゲーム事業のグローバル展開に当社グループの経営資源を集中させることが最重要と判断し、当該連結子会社の株式譲渡にかかる収益及び資金を充当し、当社グループの成長、拡大を図るものであります。

(2) 譲渡する相手会社の名称

(株)ホットリンク

(3) 譲渡日

平成24年5月31日

(4) 当該子会社の名称、事業内容及び会社との取引内容

① 名称 (株)ガーラバズ

② 事業内容 データマイニング関連事業

③ 会社との取引内容 当社は特許の利用を許諾しております。

(5) 譲渡する株式数、譲渡価額、譲渡益及び譲渡後の持分比率

① 譲渡株式数 200株

② 譲渡価額 300百万円

③ 譲渡益 274百万円

④ 譲渡後の持分比率 0株 (所有割合0%)

(重要な事業譲渡)

当社は、当社連結子会社でのシステム保守・開発の一体運営を行うため、平成24年5月15日開催の取締役会において、当社の韓国事業所における事業を当社連結子会社であるGala Lab Corp. (韓国)へ譲渡することを決議いたしました。

(1) その理由

当社事業所における事業を譲渡先連結子会社に集約することで一層の効率化を進めるとともに、さらなる当社グループの成長、拡大を図るものであります。

(2) 譲渡する相手会社の名称

Gala Lab Corp.

(3) 譲渡する事業の内容、規模

① 事業の内容

韓国事業所は当社グループのオンラインゲームポータルサイト「gPotato」のシステム保守・開発をしております。

② 規模

当社事業年度の売上高 102百万円

(4) 譲渡する資産・負債の額

流動資産 27百万円

固定資産 21百万円

流動負債 57百万円

(5) 譲渡の時期

平成24年8月31日 (予定)

(6) 譲渡価額

事業譲渡日における帳簿価額を基準に協議の上、決定いたします。

④【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		Noria Co., Ltd.	480,000	121,856
		その他 (8 銘柄)	7,883	347
		計	487,883	122,203

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	16,592	480	—	17,072	10,335	1,487	6,737
工具、器具及び備品	14,345	10,136	—	24,482	14,146	2,190	10,336
有形固定資産計	30,937	10,616	—	41,554	24,482	3,678	17,072
無形固定資産							
特許権	7,105	—	—	7,105	6,515	421	590
商標権	2,845	—	249	2,595	1,884	178	711
ソフトウェア (注)	2,649	21,742	—	24,391	2,636	298	21,754
電話加入権	611	—	—	611	—	—	611
無形固定資産計	13,211	21,742	249	34,704	11,036	898	23,667
長期前払費用	2,011	—	—	2,011	—	—	2,011

(注) 当期の増加額には、連結子会社Gala Networks Europe Ltd. からの営業譲渡による増加額が次のとおり含まれています。

工具、器具及び備品 10,136千円
 ソフトウェア 21,742千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	155,000	436,174	—	—	591,174
投資損失引当金	—	259,152	—	—	259,152

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	261
預金	
普通預金	49,313
外貨預金	430
預金計	49,743
合計	50,004

ロ 売掛金

区分	金額 (千円)
Noria Co., Ltd.	13,019
Gala Networks Europe Ltd.	10,895
(株)ガーラジャパン	8,630
Gala Lab Corp.	377
合計	32,921

ハ 関係会社株式短期貸付金

区分	金額 (千円)
(株)ガーラジャパン	419,000
Gala Lab Corp.	241,750
Gala-Net Inc.	40,000
合計	700,750

二 未収入金

区分	金額 (千円)
Gala Lab Corp.	118,285
(株)ガーラジャパン	28,930
(株)ガーラバズ	14,218
Gala Net Ltd.	1,442
(株)ガーラウェブ	1,095
その他	323
合計	164,293

ホ 関係会社株式

区分	金額（千円）
（子会社株式）	
㈱ガーラウェブ	28,415
㈱ガーラジャパン	259,152
㈱ガーラバズ	25,539
Gala Lab Corp.	1,130,078
Gala-Net Inc.	1,070,903
合計	2,514,087

へ 破産更生債権等

区分	金額（千円）
Web Eng Korea Co.Ltd	155,000
合計	155,000

b 負債の部
イ 買掛金

相手先	金額 (千円)
(有)ジオクシープロジェクト	70
合計	70

ロ 短期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)三井住友銀行	58,335
(株)三菱東京UFJ銀行	50,002
(株)りそな銀行	60,000
合計	168,337

ハ 関係会社短期借入金

相手先	金額 (千円)
Gala Networks Europe Ltd.	695,139
Gala Lab Corp.	66,240
(株)ガーラウェブ	47,000
合計	808,379

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
公告掲載方法	<p>当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>なお、電子公告は、当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。</p> <p>http://www.gala.jp/</p>
株主に対する特典	<p>毎年3月31日現在の当社株主名簿に記録された当社株式1株以上保有されている株主に対して、1名様につき、オンラインゲームのポータルサイト『gポテト』（ジーポテト http://www.gpotato.jp/）でご利用いただける仮想通貨『gポテト』5,000円相当のご優待券を贈呈（3月31日を基準日とし、年1回実施）</p>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第18期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第19期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月12日関東財務局長に提出

（第19期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月14日関東財務局長に提出

（第19期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月29日

株式会社ガーラ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 望月 明美 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦士 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガーラの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガーラ及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年4月25日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社ガーラバズの全株式を譲渡することを決議し、平成24年5月31日に譲渡手続を完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ガーラの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ガーラが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月29日

株式会社ガーラ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 望月 明美 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガーラの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガーラの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年4月25日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社ガーラバズの全株式を譲渡することを決議し、平成24年5月31日に譲渡手続を完了している。また、会社は、平成24年5月15日開催の取締役会において、会社の韓国事業所における事業を連結子会社であるGala Lab Corp.（韓国）へ譲渡することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。